

No 123

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	中小企業等ホームページ作成支援	開始年度	平成 17 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	① 港区の強みを生かした産業の振興		

## 事業概要

事業の目的	区の産業を支える多彩な業種業態の中小企業、商工団体等に対して、インターネットを活用したホームページの新規作成に伴う経費の補助をすることにより、情報化を促進し、経営基盤の強化に寄与することを目的とします。
事業の対象	区内に所在地を有する中小企業及び商工団体等（区内で活動し、区内に本部又は支部を持つ工（興）業会、業種別団体及び商店街並びにおおむね10社以上の中小企業で構成された業界団体）
事業の概要	<p>事業に係る経費の一部を補助します。</p> <p>■補助対象 ①新たに開設する（既に開設している）ホームページのコンテンツ制作（変更）費用、②プロバイダー及びサーバー契約料、③新規回線加入費、④ドメイン取得料、⑤ホームページ作成ソフト購入費</p> <p>■補助対象外 ①通信経費、②ハードウェアの購入費、③撮影及び取材に要する経費、④国、東京都、港区にぎわい商店街事業、公社等他の補助対象のもの</p> <p>■補助金額 ・中小企業 10万円を限度に経費の2分の1（千円未満の端数切捨て） ・商工団体等 50万円を限度に経費の2分の1（千円未満の端数切捨て）</p>
根拠法令等	港区中小企業等ホームページ作成支援事業実施要綱

## 事業の成果

指標	指標1	交付決定数（中小企業）			指標2	交付決定数（商工団体）			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	70	83	118.6%	平成28年度	1	0	0.0%	平成28年度			
平成29年度	70	72	102.9%	平成29年度	1	0	0.0%	平成29年度				
平成30年度	35	—	—	平成30年度	1	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果

予算の範囲内で実施しています。ホームページ作成補助の条件として、「MINATOあらかると」の中小企業ガイドに登録しリンクさせることとしているため、中小企業ガイド登録事業者数が毎年増加しており、より効果的な受注拡大につながっています。

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	4,000	4,000	0	0	0	0	0	0	4,000	3,535	88%
平成29年度	4,000	4,000	0	0	0	0	0	0	4,000	3,412	85%
平成30年度	4,000	4,000	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

—

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	スマートフォンの普及により、ホームページによる情報の提供は、企業にとって、さらに重要な情報提供の手段となっています。また、訪日外国人の増加に伴い、自社ホームページの外国語対応も企業の課題となっています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	練馬区、足立区、台東区、中央区などでも同様の事業がありますが、ほとんどの自治体がホームページ新規作成の申請のみを補助対象としています。
コスト削減の工夫・余地	交付条件については、新規作成のみに限定することで、主に創業者支援として効果的な補助となるよう工夫した。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	電話・窓口対応については委託済み。
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	今年度から補助対象を新規作成のみにしたため、補助金額や補助条件が適正か、引き続き効果測定していく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	ホームページ作成に係る費用に対し、補助金額や補助条件は適正か、引き続き効果測定していきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	事業者による情報の発信や、新規顧客の獲得等を目的としたホームページ作成は、今後も重要になるため、支援を継続する必要があります。
② 事業の効果性	4	創業当初の不安定期に、ホームページ作成を通じて新規顧客の獲得率を支援することは効果的といえます。
③ 事業の効率性	4	中小企業者が、情報化を進める為の手段として、ホームページの作成は効率的であるといえます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	ホームページの新規作成経費の一部を支援することで、情報化の促進、経営基盤の強化を図るため、今後も継続して実施する必要があります。

No 124

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	中小企業振興審議会	開始年度	昭和 58 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	① 港区の強みを生かした産業の振興		

## 事業概要

事業の目的	区内中小企業の振興発展に寄与するための区長の付属機関として設置
事業の対象	区内中小企業の基本施策等
事業の概要	区長の諮問に応じ、次に掲げる事項を審議し答申します。 1 中小企業の基本施策に関すること。 2 その他区長が特に必要と認める事項 《組織》19名以内《学識経験者》7名以内、区議会議員4名以内、産業団体代表者4名以内、関係行政機関の職員4名以内【現員：17名】
根拠法令等	港区中小企業振興審議会条例

## 事業の成果

指標	指標1	審議事項案件数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	1	0	0.0%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	1	1	100.0%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	1	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	平成29年度は「第3次港区産業振興プラン」後期計画の改定について、審議会を6回開催しました。											

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	644	644	0	0	0	0	0	0	644	0	0%
平成29年度	1,650	1,650	0	0	0	0	0	0	1,650	1,287	78%
平成30年度	254	254	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	平成29年度は「第3次港区産業振興プラン」の後期計画改定について、審議会を6回開催したことから事業費が増加しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	区内中小企業の振興発展に寄与するため、条例に基づき設置する区長の付属機関です。各業界団体等の現状・意向なども把握いただき、基本施策について審議いただく必要があります。また、答申にいたるまでの審議経過について、区民への十分な情報提供が必要です。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	同様に審議会等の政策検討組織を設置している自治体があります。
コスト削減の工夫・余地	答申は区の中小企業支援の根幹的な計画に反映するため代替性はありません。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	審議会の委員に対する付属機関報酬であり、委託等は適しません。
事業の課題	審議会の委員は、港区付属機関等の設置及び運営に関する基準による在任期間の上限等から、後任の委員の選定準備をしておく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	審議会の委員構成は、定員19名に対し、現員は17名です。うち区議会議員（正副議長及び担当常任正副委員長）、団体代表者、関係機関代表者を除き、学識経験者登用の際は、積極的に女性委員の登用を図る必要があります。（平成30年4月1日現在、17名中女性委員は2人）

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	基本計画の更新等に反映するために継続する必要があります。
② 事業の効果性	4	中小企業振興審議会は、大学教授や中小企業診断士等の学識経験者、区議会議員、各種産業団体の代表者などの委員で構成されており、実際の産業の現場で求められている意見を直接お聞きし、区の施策に反映させることが可能な効果性の高い貴重な機会です。
③ 事業の効率性	4	中小企業の基本施策等の方向性を見定めるためには、構成員（学識経験者、産業団体代表者、関係行政機関、区議会議員）の意見等を踏まえることが重要です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	審議会の各委員からは、それぞれの立場・見識から新たな産業振興施策について貴重なご意見を頂戴しています。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	企業間連携交流会・分科会	開始年度	平成 22 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	① 港区の強みを生かした産業の振興		

事業概要

事業の目的	多くの事業所や大学・研究機関が集積する港区の特色を生かし、さまざまな企業や大学等との交流の場や連携しやすい環境を整え、技術革新や新製品づくりの取組を支援します。
事業の対象	区内中小企業者等
事業の概要	①交流会・分科会 4回 4時間/回（分科会）、1時間/回（交流会） 講師6～9名 ②フォローアップ調査及びマッチング事例パンフレットの作成 これまで交流会・分科会によってマッチングに至った事例を調査し、その事例を紹介するパンフレットを作成して配布します。 ③コーディネーターによる連携支援 企業間・産学官連携を検討している区内企業からの申出に応じ、コーディネーターを派遣し連携を支援します。
根拠法令等	—

事業の成果

指標	指標1	分科会参加者			指標2	交流会参加者			指標3	コーディネーター派遣数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	500	499	99.8%	平成28年度	200	201	100.5%	平成28年度	8	5	62.5%
	平成29年度	500	419	83.8%	平成29年度	200	150	75.0%	平成29年度	8	10	125.0%
	平成30年度	520	—	—	平成30年度	200	—	—	平成30年度	8	—	—
指標から見た事業の成果	第2回目の分科会の開催日の設定日が悪く（第1回開催日と日にちが近くなったため）、段取り良く広報ができなかったこともあり、参加者を確保できませんでした。連携支援事業は、地道な広報活動が功を奏し、コーディネーター派遣数は当初予定を上回りました。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	4,742	4,742	0	0	0	0	0	0	4,742	4,741	100%
平成29年度	4,742	4,742	0	0	0	0	0	0	4,742	4,741	100%
平成30年度	4,742	4,742	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	費用対効果のバランスの良い事業となっています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	最先端事業の最新情報に高い関心を持つ人が多く、新製品等の開発に当たり、企業間連携に関する情報提供を望む企業や、具体的に連携先を探している企業も多いため、今後も高い需要が見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	板橋区、大田区、荒川区で区内産業交流の事業のイベントを積極的に行っています。
コスト削減の工夫・余地	事業内容が好評ですので、当分の間現行の業務内容を続行しようと考えています。そのため、予算額については増減の見込みはありませんが、実績に即した予算措置に努めます。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	①分科会のテーマの設定、②講師の手配、③分科会終了後の交流会の開催、④企業間コーディネート業務、⑤各回分科会や事業周知のためのチラシ・パンフレットの作成、⑥事業広報活動
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	引き続き、様々な分野について、企業間連携のニーズを掘り起こしていく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	費用の問題が発生するが、広報活動を強化するために、SNSの配信を今後取り入れたい。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	事業の意義や需要の高さから、今後も要望は見込まれます。また、平成27年度からフォローアップ調査やコーディネーターによる連携支援を実施することにより、具体的なビジネスマッチングをサポートできる体制が整備され、さらに利用が高まると考えられるので、事業の継続は必要です。
② 事業の効果性	4	交流会・分科会を通し、多くの企業が連携に関する情報を得て連携を実現させており、効果を発揮しています。
③ 事業の効率性	4	交流会・分科会はセミナー形式で実施しており、多くの参加企業を募ることができます。また、アンケートから出された意見を事業の企画に反映しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	区内には多くの事業所や大学・研究機関が集積しており、産学官連携の手法により中小企業を支援することは、港区の特性を生かします。また、中小企業にとっても、新製品を開発するうえで企業間連携の重要性は非常に大きく、今後も高いニーズが見込まれます。よって、継続とします。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 126

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	ビジネス展示会・交流会	開始年度	平成 20 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	① 港区の強みを生かした産業の振興		

## 事業概要

事業の目的	区内中小企業の製品やサービスについてPRの場を提供することで、企業間の情報交換や交流を促進させ、新たなビジネスチャンスの創造につなげます。
事業の対象	区内中小企業
事業の概要	<p>【ビジネス展示会（産業交流展）】 東京都主催の国内最大級の産業見本市「産業交流展」に、区内中小企業の優れた技術や製品を一同にして出展することで、区内企業の販路拡大を促進します。また、出展費用を区が助成し、区内企業の参加を支援します。</p> <p>【ビジネス交流会】 区内企業経営者が異業種や世代間のネットワークを拓ける機会として、東京商工会議所港支部との共催で、名刺交換会及び交流会を行います。</p>
根拠法令等	—

## 事業の成果

指標	指標1	ビジネス展示会（産業交流展）			指標2	ビジネス交流会			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成28年度	50	33	66.0%	平成28年度	64	59	92.2%	平成28年度			
	平成29年度	33	33	100.0%	平成29年度	64	62	96.9%	平成29年度			
	平成30年度	33	—	—	平成30年度	64	—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	<p>【ビジネス展示会（産業交流展）】平成29年度より参加予定数を見直し、需要に合った会場数を確保しています。（区内企業32小間、産業振興課1小間、計33小間を港区として確保）</p> <p>【ビジネス交流会】高い参加率から、各企業のネットワーク拡充に一定の成果があると考えます。</p>											

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	5,872	5,872	0	0	0	0	0	0	5,872	5,202	89%
平成29年度	5,408	5,408	0	0	0	0	90	0	5,498	5,443	99%
平成30年度	5,726	5,726	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	平成29年度は、産業交流展の小間料の値上げがあったことから予算に不足が生じ、流用にて対応しました。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	【ビジネス展示会（産業交流展）】 要望として、補助内容の維持及び充実が挙げられています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	【ビジネス展示会（産業交流展）】 足立区、江東区、品川区、杉並区、豊島区、中野区等でも共同出展補助を実施しています。
コスト削減の工夫・余地	【ビジネス展示会（産業交流展）】 平成29年度より出展企業数を見直し、需要に合った会場数を確保しています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	【ビジネス展示会（産業交流展）】装飾設営委託 【ビジネス交流会】コーディネーター業務委託
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	【ビジネス交流会】 交流会を契機として具体的な事業展開がなされるよう、企業間連携の促進を支援していく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	【ビジネス交流会】 本事業単体では交流機会の提供にとどまるため、企業巡回相談、オーダーメイド経営相談、企業間連携事業など、区事業をこの場で効果的に紹介し、今後の連携や経営改善に結びつけていく必要があります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	【ビジネス展示会（産業交流展）】国内最大級の産業見本市への出展による効果は大きく、今後も継続が必要です。 【ビジネス交流会】各企業のネットワーク拡充のため、今後も継続が必要です。
② 事業の効果性	4	【ビジネス展示会（産業交流展）】各企業が新たな事業展開をするためのツールとして効果的に利用されています。 【ビジネス交流会】高い参加率から、各企業のネットワーク拡充に効果があると考えます。
③ 事業の効率性	4	【ビジネス展示会（産業交流展）】【ビジネス交流会】 行政機関や商工会議所が中心となって企業同士の交流機会の場を創出することは、企業間の連携促進を高める上で効率的な取組です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	【ビジネス展示会（産業交流展）】 本事業の参加効果は高く、中小企業にとって効率的な販路拡大及びPRツールとなっているため、引き続き実施していきます。  【ビジネス交流会】 区内の各企業のネットワーク拡充に寄与していることから、引き続き実施していきます。

No 127

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	商工だより発行	開始年度	昭和 60 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	② 経営基盤強化に向けた総合的な支援		

## 事業概要

事業の目的	区内中小企業者や商店経営者等への情報提供と相互の交流を図るとともに、区民等に区内商工業に関する情報を広く発信することで、企業経営や商品開発に役立てていただくとともに、区内産業の状況を知っていただくことを目的としています。
事業の対象	区内中小企業者、商店経営者、区民等
事業の概要	<p>中小企業応援情報誌「こうりゅう」の発行  【発行部数】10,000部  【発行回数】年4回  【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内の先進企業の紹介（トップインタビュー）</li> <li>・区からのインフォメーション（セミナーや研修等の案内）</li> <li>・国や東京都からのインフォメーション</li> <li>・区内商店街（名店）の紹介、最先端技術など中小企業の紹介</li> </ul>
根拠法令等	—

## 事業の成果

指標	指標1	発行部数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	107,750	107,750	100.0%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	104,500	104,500	100.0%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	10,000	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	平成30年度は新聞折り込みの廃止に伴い、印刷部数も縮減となっていますが、メールマガジン等のICTを活用するなど効率的に、「こうりゅう」の主たる対象である区内中小企業者等に産業情報をお届けします。											

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	5,466	5,466	0	0	0	0	0	0	5,466	5,305	97%
平成29年度	5,260	5,260	0	0	0	0	91	0	5,351	5,238	98%
平成30年度	2,568	2,568	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	平成30年度は費用対効果の観点等から、新聞折り込みの廃止とそれに伴う印刷部数の縮減により、事業費は減少しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	【改善の概要】 1. 新聞折込による各戸配布を廃止（発行部数の縮減：104,500部→10,000部） 2. ICTの活用、こうりゅう発行時はメールマガジンで周知（MINATOあらかるとから電子版の閲覧が可能）
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	社会情勢の動向を踏まえた支援制度の情報提供は必要不可欠です。今後もわかりやすい紙面構成とし、情報収集・取材の視点を的確に、必要かつ有用な情報を発信する必要があります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他区をはじめ多くの自治体で、応援情報誌の定期発行を実施しています。メールマガジンやホームページ等と情報を連動させて効果をあげている事例が多いです。
コスト削減の工夫・余地	平成30年度は新聞折込の廃止と印刷部数の縮減を実施しており、現状、更なる削減の余地はありません。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	こうりゅう編集等業務委託（編集取材や原稿作成等）
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	産業振興の分野は、社会経済情勢の影響を受けやすく、また、短期的にもニーズが大きく変動する分野です。そのため、区内中小企業者や商店経営者にとって、真に役立つ新鮮な情報を提供していく必要があります。 中小企業応援情報誌「こうりゅう」の主たる対象である区内中小企業者や商店経営者に対し、紙面の情報をより効率的な方法で提供していく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	「こうりゅう」の紙面には、区内中小企業者や商店経営者に有益な情報が発信できるよう、区内中小企業の景況調査や、巡回相談の際に寄せられた意見などを、積極的に取り入れていく予定です。 また、メールマガジンによる周知をはじめ、経営相談やセミナーの参加者への周知など、より効果的な周知を図っていきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	経済情勢の変化に対応し、今後も区内中小企業者や商店経営者などの要望に沿った事業の紹介や情報を提供していく必要があります。
② 事業の効果性	4	先進企業の紹介や区のセミナー情報などについては経営に有益な情報であり、購読者を対象に実施したアンケートにおいても、「経営の参考になる」といった意見が寄せられています。
③ 事業の効率性	4	「こうりゅう」の主たる対象である区内中小企業者等に対し、効果的に発信できるよう、メールマガジン等のITCを活用しながら、区内産業団体や商店街等に対して情報を発信していきます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	中小企業応援情報誌「こうりゅう」の発行は、区内で先進的な取組をしている企業の代表者へのインタビューの記事、店舗や製品・サービスの紹介など、区内中小企業者や商店経営者にとって有益な情報を提供し、今後も継続が必要な事業であると考えます。 周知方法については、区内施設や東京商工会議所等の関係機関、金融機関などでの窓口配布、港区産業団体連合会や港区商店街連合会への送付に加え、メールマガジンでの周知などICTの活用も含めた、より効率的な情報発信に努めていきます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	商工相談	開始年度	平成 16 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	② 経営基盤強化に向けた総合的な支援		

事業概要

事業の目的	経営を取巻く多様な相談（事業の多様化、許認可、商品企画、販売・生産・原価・品質管理等）に応じ、問題の解決に向けた情報の提供と方向性を提示することで、中小企業の経営の安定と発展を図ることを目的とします。
事業の対象	区内中小企業者
事業の概要	出前経営相談では、相談者からの申込みに基づいて、相談員（中小企業診断士等）が相談者の指定する日時及び場所に出向き、相談者の求める解決策に向けて的確な情報提供及び方向性を提示します。また、Eメール経営相談では、相談者からのメールによる相談に対し、相談員（中小企業診断士等）が相談内容に沿ってメールで回答することにより、相談者の求める解決策に向けた的確な情報提供及び方向性を提示します。 受発注あつせん相談（企業活動コーディネート業務による中小企業巡回訪問）では、長期的、継続的な受発注関係を構築するようあつせんするほか、経営改善に向けた相談に応じ、必要な診断、指導を行います。 専門家派遣補助事業は、東京都中小企業振興公社の専門家派遣事業を利用した区内中小企業者等が負担する利用料（交通費実費分を除く。）を最高8回まで補助します。
根拠法令等	港区専門家派遣事業補助金交付要綱

事業の成果

指標	指標1	出前経営相談対応件数			指標2	受発注あつせん相談企業巡回件数			指標3	専門家派遣補助件数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成28年度	490	434		88.6%	平成28年度	3,000		3,003	100.1%	平成28年度
平成29年度	540	507	93.9%	平成29年度	3,000	3,051	101.7%	平成29年度	20	20	100.0%	
平成30年度	540	—	—	平成30年度	3,000	—	—	平成30年度	20	—	—	

指標から見た事業の成果

区内中小企業者の経営を取り巻く多様な相談（事業の多様化、許認可、商品企画、販売・生産・原価・品質管理等）に応じ、経営を取り巻く様々な課題の解決に寄与しています。また、中小企業巡回訪問において受発注のあつせんを行うほか、経営に役立つ情報を提供し、好評を得ています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	24,497	24,497	0	0	0	0	0	0	24,497	22,666	93%
平成29年度	26,621	26,621	0	0	0	0	339	0	26,960	25,793	96%
平成30年度	26,960	26,960	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

—

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	経営相談業務についての豊富な実績及び経験を有する相談員（中小企業診断士等）からの確かなアドバイスが受けられるため、区内中小企業者からの一定のニーズがあります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	中央、杉並、中野区等で同様の事業を実施しています。また、東京商工会議所等でも類似事業を実施しています。
コスト削減の工夫・余地	相談員の知識及び経験を元に実施しており、質の面でコスト削減には限界があります。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	経営相談対応業務全般
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	相談内容の高度化等により、業務委託できる事業者が限られています。出前経営相談及び専門家派遣事業補助金は、従来の利用者のほか、新規の利用者が増えているため、年々件数が増加しており、すべての申込みに対応できなくなっています。
次年度へ向けた事務の改善点	事業を系統立てて紹介するなど、経営相談事業をより分かりやすくする必要があります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	区内中小企業の景況は、依然として厳しい状況にあるため、今後も区内中小企業のニーズは見込まれます。
② 事業の効果性	4	相談員が事業所へ出向き相談対応を実施するので、区への来庁の必要がなく、相談者にとっても利便性が高いことから、本事業は妥当かつ効果的に実施されています。
③ 事業の効率性	4	経営相談業務についての豊富な実績及び経験を有する相談員（中小企業診断士等）を抱えた事業者に委託することにより、相談者の求める解決策に向けた的確な情報提供及び方向性を提示することができ、経費に見合った十分な効果を上げています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	区内中小企業の景況は、依然として厳しい状況にあります。中小企業の経営基盤強化に向けては、各企業が抱える経営課題に個別に対応する商工相談が有効であり、出前経営相談はその中核として位置づけていることから、今後も事業を継続します。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	小規模企業事業承継支援	開始年度	平成 23 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	② 経営基盤強化に向けた総合的な支援		

事業概要

事業の目的	区内小規模企業者の円滑な事業承継を支援するため、経営基盤を強化するための設備更新等に要する経費の一部を助成します。
事業の対象	区内で20年以上同一の事業を営み事業承継を予定している対象業種の小規模企業者（製造業、卸売、小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業など）による、事業承継のために不可欠な設備の更新等で（更新等に係る経費が50万円以上の事業）、あらかじめ事業の承継を確認できる「事業承継計画書」を提出し、認定を受けた事業を対象とします。
事業の概要	1.補助金額：上限300万円（補助率1/2） 2.対象設備：事業の経営基盤強化又は経営革新に必要な機械・装置等で、区内の自社内に設置されるもの 3. 事業の流れ： ①申込み受付 ②中小企業診断士による出前経営相談を活用し、事業者が事業承継計画書を作成 ③事業承継計画書の認定 ④事業承継計画書に基づく補助金の交付決定 ⑤設備更新の完了 ⑥実績報告 ⑦補助金の額の確定及び支出 ⑧おおむね3年以内に事業承継
根拠法令等	港区小規模企業事業承継支援補助金交付要綱

事業の成果

指標	指標1	実施件数			指標2	専門家派遣数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	2	0	0.0%	平成28年度	2	2	100.0%	平成28年度			
平成29年度	2	2	100.0%	平成29年度	2	0	0.0%	平成29年度				
平成30年度	2	—	—	平成30年度	2	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果  
平成29年度は予定件数であった2件の補助事業の実施をしました。専門家派遣数については、平成29年度の補助事業者が前年度以前に専門家派遣を利用をしたことから平成29年度は実績なしとなっています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	6,000	6,000	0	0	0	0	0	0	6,000	0	0%
平成29年度	6,000	6,000	0	0	0	0	0	0	6,000	6,000	100%
平成30年度	6,000	6,000	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況  
今年度以降も申込みの件数等により決算額は変動しますが、事業費は現状、増減の予定はありません。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	思い切った設備投資を行えるため、企業の事業継続のモチベーションにもつながっています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	港区独自の事業ですが、東京都や国では事業承継に関する補助金の取扱いがあります。
コスト削減の工夫・余地	実績等を踏まえた予算措置に努めます。
委託の有無	なし なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	補助事業のため委託の余地はありません。
事業の課題	補助対象となる設備更新か否かは、単純に要綱にあてはめるだけでは判断できないケースがあるため、事業承継計画書に記載内容の精査、中小企業診断士との意見交換等を十分に行うことが重要となっています。個々の事例をフィードバックしながら事業を継続し、ブラッシュアップさせていくことが求められます。
次年度へ向けた事務の改善点	中小企業診断士との連携を密にし、事業承継計画書に作成から事業承継までのスケジュールを想定して設備更新等の手続きを進めていくことが重要です。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	経営者の高齢化が深刻となる中、本事業を継続して実績を重ねていくことで、区内中小企業の活性化に貢献するものと考えます。
② 事業の効果性	4	当初想定した件数を下回っているものの、補助金だけではなく、事業承継計画書作成支援による効果も評価できます。
③ 事業の効率性	4	既存の出前経営相談の活用のほか、広報については、ホームページやメールマガジン等も活用して、対象となる小規模企業者へ広く周知しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	応募件数は少ないながらも、事業承継の支援は確実に求められており、今後も継続していくことが必要です。出前経営相談との連動が円滑に機能しており、機動的かつ実効性の高い支援事業であります。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 130

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	商工ネット事業	開始年度	平成 13 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	② 経営基盤強化に向けた総合的な支援		

## 事業概要

事業の目的	区の公式ホームページとは別に、産業・観光分野に特化したホームページを運営し、区内中小企業や商工団体に役立つ最新の融資情報や支援制度の紹介、区内の観光スポットなど観光関係情報の紹介を行います。
事業の対象	区内中小企業、商工団体、区内来街者等
事業の概要	産業・観光ネットワーク「MINATOあらかると」の運営 中小企業支援、融資関連、区内中小企業一覧、区内商店街、区内観光、区内行事等の情報発信 中小企業応援メールマガジン、観光情報メールマガジンの配信
根拠法令等	—

## 事業の成果

指標	指標1	閲覧数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	100,000	127,142	127.1%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	100,000	175,240	175.2%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	100,000	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	閲覧数は安定して100,000を超え、前年度より着実に伸びており、商工、観光情報をより広く周知することができています。											

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	7,894	7,894	0	0	0	0	0	0	7,894	7,854	99%
平成29年度	7,828	7,828	0	0	0	0	598	0	8,426	8,369	99%
平成30年度	12,527	12,527	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	今年度は、従来の保守・運営業務に加え、サーバー更新を行います。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	区が実施する融資支援制度、補助金事業、セミナー等の情報が求められており、今後も分かりやすい情報発信が求められている。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	区内観光情報や産業に関する周知ホームページについては、多数の他団体が運営しています。
コスト削減の 工夫・余地	更新作業は委託事業者及び区職員が分担して行っており、更新に係る経費を最小限に抑えています。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	ホームページの保守・運営を委託しています。
委託等アウトソーシング の余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	観光関係情報については、港区公式ホームページや港区観光協会ホームページ、観光アプリ(港区まち歩きナビ、東京AR)などと内容が重複し利用者が情報を探しづらくなっています。また、観光情報に関しては、魅力的な情報(個店情報など)を迅速に発信するには限界があります。商工ネットに掲載する観光情報はデータベースに特化するなど、情報の整理・すみ分けを行う必要があります。
次年度へ向けた 事務の改善点	区内中小企業や区内来街者等が、より早く目的の情報にたどり着けるよう、「MINATOあらかる」と内のページの見せ方を工夫するなど情報の整理が必要です。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	区民、企業のニーズや要望に沿った事業や情報を紹介するためには、事業を継続することが必要です。ただし、観光情報については改善が必要です。
② 事業の効果性	4	区民、区内中小企業のニーズや要望に沿った情報提供を行っており、理解しやすく充実した内容となっていますが、観光情報に関しては港区観光協会ホームページとの効果的な役割分担が必要です。
③ 事業の効率性	4	情報を伝える手段として効率的です。また、詳細な情報を伝えることや、写真などの視覚的な情報を伝えることに優れています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による 評価の理由 (事業に対する 取組方針)	今後も区民、企業のニーズや要望に沿った中小企業関連の事業や情報を広く紹介できる手段として、継続させていく必要があります。観光情報については、役割分担を港区観光協会と協議します。
※「拡充」「改善」の 場合は拡充・改善 する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続 する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対 象事務事業名を記載	

No 131

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	経営情報提供	開始年度	平成 23 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	② 経営基盤強化に向けた総合的な支援		

## 事業概要

事業の目的	区内中小企業や商工団体が経営環境の変化に対応できるよう、適切な経営情報を提供するため、メールマガジンを作成・配信します。
事業の対象	区内中小企業・商工団体等
事業の概要	読者である中小企業に対し、経営に役立つ情報を提供します。 産業振興課が実施している事業をはじめ、融資関連、雇用・労働関係、環境関連、IT、新製品・新技術、国際化に関する内容を中心に月2回配信しています。
根拠法令等	—

## 事業の成果

指標	指標1	登録件数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	2,400	1,937	80.7%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	2,400	1,978	82.4%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	2,400	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	産業振興課で実施する事業の参加率・利用率を上げるため、また融資を活用する予定の企業に対する効率的な情報発信手段として、配信内容を充実させました。企業として役立つ情報や、他の企業の事業紹介等、コラムの掲載は、統一したテーマに基づいて配信しています。											

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	1,063	1,063	0	0	0	0	0	0	1,063	1,037	98%
平成29年度	1,063	1,063	0	0	0	0	0	0	1,063	1,037	98%
平成30年度	1,070	1,070	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	近年は安定して高い執行率を維持しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	融資情報や、講座・セミナー・助成情報など中小企業に直接役立つ内容をタイムリーに情報配信することが望まれています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	新宿区、中野区など近隣の多くの自治体で、融資情報等中小企業向け応援メールマガジンを発行しています。
コスト削減の工夫・余地	現在の事業内容の中においては現状以上のコスト削減は難しいと考えます。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	メールマガジン原稿編集
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	情報内容について、人気コーナーなどもでき、だいぶ認知されてきましたが、今後も読者を増やし、事業効果を高めるためにも、創業相談や企業巡回時等に広く周知していく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	区内の中小企業経営者をはじめ、読者にとって身近なメールマガジンとなるように、興味を持ってもらえる記事を提供していく必要があります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	経済情勢の変化に対応し、今後も区民ニーズや要望に沿った事業の紹介ならびに話題提供していく必要があります。
② 事業の効果性	4	ニーズや要望に沿った情報提供を行っています。臨時配信等により柔軟に配信することによって、広報誌等と比較しタイムリーな情報提供媒体としての役割を果たしています。
③ 事業の効率性	5	区の中小企業情報を望んでいる人が登録しているため情報を伝える手段として大変効率的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	今後も引き続き、ニーズや要望に沿った事業の変更の紹介ならびに話題を提供します。また、各種経営相談や企業巡回相談時に周知を図り、登録者数をさらに増加させる工夫をします。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 132

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	小規模事業者経営改善資金融資利子補助	開始年度	平成 24 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	② 経営基盤強化に向けた総合的な支援		

## 事業概要

事業の目的	区の融資を補完する事業として、東京商工会議所と連携し、日本政策金融公庫の融資に係る金利の一部を補助することにより、経営基盤が脆弱な小規模企業の円滑な資金繰りを支援するとともに、資金調達手段の多様性、利便性を向上します。
事業の対象	区内小規模事業者
事業の概要	日本政策金融公庫の融資である小規模事業者経営改善資金融資に対し、当初3年間の利子の30%を補助します。
根拠法令等	港区小規模事業者経営改善資金利子補助金交付要綱

## 事業の成果

指標	指標1	補助金申請件数			指標2	補助金交付件数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成28年度	180	185	102.8%	平成28年度	540	560	103.7%	平成28年度			
平成29年度	180	223	123.9%	平成29年度	540	627	116.1%	平成29年度				
平成30年度	200	—	—	平成30年度	560	—	—	平成30年度		—	—	
指標から見た事業の成果	申請件数、交付件数共に微増しており、区内小規模事業者の資金繰りに寄与しています。											

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	12,624	12,624	0	0	0	0	0	0	12,624	10,900	86%
平成29年度	12,750	12,750	0	0	0	0	0	0	12,750	10,297	81%
平成30年度	12,999	12,999	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	申請者の融資額により事業費は変動しますが、予算施行率は例年8割以上となっており、一定の需要がある事業といえます。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	経営基盤が脆弱な小規模事業者にとって資金繰りは死活問題であるため、資金繰りの選択肢を増やす本事業は一定の需要があります。申請件数は毎年増加しており、今後も増加が見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	特別区では、中央区、品川区、大田区、世田谷区、中野区、板橋区、練馬区、江東区、墨田区、足立区、葛飾区が同様の事業を実施しています。
コスト削減の工夫・余地	事業の案内や申請の受付等は、東京商工会議所を通じて行っています。
委託の有無	なし なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	補助金事業であるため、アウトソーシングの可能性はありません。
事業の課題	補助金交付対象事業者の現状把握が難しいため、東京商工会議所、日本政策金融公庫との連携を密にしていく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	申請件数が多く、申請書類の修正等が多発すると事務処理の負担が大きいため、商工会議所の担当者と申請書類について密に情報を共有していきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	経営基盤が脆弱な小規模事業者にとって資金繰りは死活問題であり、一定の需要もあることから、引続き事業を実施する必要があると考えます。
② 事業の効果性	4	経営基盤が脆弱な小規模事業者の支援として、本事業は妥当かつ効果的と判断します。
③ 事業の効率性	4	東京商工会議所及び日本政策金融公庫と連携し、効率的な事業運営を行っています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	経営基盤が脆弱な小規模事業者にとって資金繰りは死活問題であり、資金繰りの選択肢を増やす本事業は有益と考えます。また、区の融資あっせん制度は民間の金融機関を利用しますが、本事業は日本政策金融公庫からの融資を対象としているため、民間の金融機関から融資を受けられない事業者も利用できる制度となっており、区の融資あっせん制度の補完的な役割を果たしています。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 133

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	中小企業セミナー	開始年度	平成 22 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	② 経営基盤強化に向けた総合的な支援		

## 事業概要

事業の目的	区内中小企業が関心を持っている重点経営施策に関するセミナーを開催することで、適正な経営に必要な知識を伝え、区内中小企業の活性化を図ります。
事業の対象	区内中小企業者
事業の概要	中小企業者を対象に、重点経営施策等に関するセミナーを開催し、基礎知識の習得及び問題解決のための情報提供を行います。 セミナーのテーマについては、景況調査や企業巡回等から、その時々の中企業者のニーズにあったものを選定しています。 また、平成30年度から、人材確保などニーズが高いテーマについては、事業を統合、整理し、改善を図りました。
根拠法令等	—

## 事業の成果

指標	指標1	セミナー開催回数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	3	3	100.0%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	3	3	100.0%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	3	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度：海外販路拡大セミナー、事業承継セミナー、中小企業経営力強化セミナーを実施</li> <li>平成29年度：事業継承セミナー、中小企業経営力向上セミナー、人材確保支援セミナーを実施</li> </ul>											

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	300	300	0	0	0	0	0	0	300	300	100%
平成29年度	300	300	0	0	0	0	0	0	300	300	100%
平成30年度	300	300	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	予算に見合った開催回数を検討し、実施しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	恒常的にニーズが高いテーマについては、事業を整理し、改善を図りました。また、ポスターやチラシ、メールマガジン等の従来の告知方法に加え、経営相談に訪れた企業に対し積極的に周知することで、集客率向上に努めています。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	企業の経営力を高めるためのセミナーを実施してほしいとの声があります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	東京都中小企業振興公社や東京商工会議所港支部で類似のセミナーを実施しています。
コスト削減の工夫・余地	回数の限られたセミナーでも効果的な内容になるよう、講師である中小企業診断士と相談の上、実施しています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	セミナー業務全般（当日の運営、講師手配、資料準備）
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	セミナーの内容は区内中小企業の景況から判断し、時機に応じたテーマで実施しています。
次年度へ向けた事務の改善点	—

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	区内中小企業の活性化を図るために有効な事業であり、継続する必要があります。
② 事業の効果性	4	セミナーの内容は区内中小企業の景況から判断し、時機に応じたテーマを掲げることで効果を高めています。
③ 事業の効率性	4	他事業のセミナーと重複する部分があり、効率性を高めるためにも、恒常的にニーズが高いテーマについては、事業内容を整備・検討する必要があります。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	<p>本事業では、景況調査や企業巡回等において挙げられる声を吸い上げ、区内中小企業の関心の高い時代に即したテーマのセミナーを開催することで、区内中小企業に対し、適正な経営に必要な情報や知識を提供しています。</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載          ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載          ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>

No 134

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	ISO等取得支援	開始年度	平成 18 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	② 経営基盤強化に向けた総合的な支援		

## 事業概要

事業の目的	区内中小企業者に対し、ISO等の取得に要する経費の一部を補助することによって、顧客が要求する取引条件等の確保及び継続的業務の改善を管理するマネジメントシステムの構築を図ります。
事業の対象	区内で引続き1年以上継続して事業を営む区内中小企業者及びそれら中小企業者で構成する団体
事業の概要	規格認証取得にかかる経費の一部を補助します。 【補助対象規格】 ISO27001（情報セキュリティ）、エコアクション21、プライバシーマーク 【補助対象経費】 申請料、登録料、審査料、コンサルタント委託料 【補助金額】 50万円を限度に経費の2分の1（千円未満の端数は切捨て）
根拠法令等	港区ISO等取得支援事業補助金交付要綱

## 事業の成果

指標	指標1	補助金交付決定件数			指標2	補助金額確定件数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	37	41	110.8%	平成28年度	37	38	102.7%	平成28年度			
平成29年度	37	38	102.7%	平成29年度	37	35	94.6%	平成29年度				
平成30年度	37	—	—	平成30年度	37	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果

- ・高い達成率から、一定の成果を上げていると考えます。
- ・補助額が限度額を下回る申請が複数ある場合は、申請の受付件数を増やす対応をしています。

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	18,500	18,500	0	0	0	0	0	0	18,500	16,749	91%
平成29年度	18,500	18,500	0	0	0	0	0	0	18,500	15,328	83%
平成30年度	18,500	18,500	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

予算実行率は例年8割以上となっており、一定の需要がある事業といえます。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	補助金の申請は、補助対象規格に関わらず通算で1回としていますが、別の補助対象規格(2回目)の申請を認めてほしいとの要望があります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	東京都中小企業振興公社及び23区の大部分の自治体で類似事業を実施しています。
コスト削減の工夫・余地	ISOについては、東京都中小企業振興公社等においてISO9001(品質)及びISO14001(環境)の取得助成を実施しているため、港区ではISO27001(情報セキュリティ)のみを助成対象としています。
委託の有無	なし なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	補助金事業であるため、アウトソーシングの可能性はありません。
事業の課題	補助事業に対する需要が着実に高まっている半面、減少傾向にある規格(エコアクション21)もあるため、補助対象規格についても検討する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	—

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	中小企業者から一定の需要があり、今後も継続していく必要があります。
② 事業の効果性	4	区内中小企業者に対し、取得経費の負担を軽減し、業間取引における信頼性の確保や継続的業務の改善を管理するマネジメントシステムの構築に効果を発揮しています。
③ 事業の効率性	4	経費の一部を補助する手法は、事業目的を達成する手法として妥当かつ効率的と判断します。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	取得にかかる経費の一部を補助することにより、区内中小企業者の取得経費の負担を軽減することができ、業者間取引における信頼性の確保や継続的業務の改善を管理するマネジメントシステムの構築に効果があります。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	知的財産活用支援	開始年度	平成 19 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	② 経営基盤強化に向けた総合的な支援		

事業概要

事業の目的	区内中小企業者に対し、産業財産権等を取得する際の経費の一部を補助することによって、新たな開発や事業創出等を支援し、製品開発力や競争力の強化を図ります。
事業の対象	区内で引続き1年以上継続して事業を営む区内中小企業者及びそれら中小企業者で構成する団体
事業の概要	<p>取得にかかる経費の一部を補助</p> <p>■補助対象財産権</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特許権</li> <li>・意匠権</li> <li>・実用新案権</li> <li>・商標権</li> </ul> <p>■補助対象経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出願料</li> <li>・登録料</li> <li>・審査請求料</li> <li>・弁理士等手数料</li> </ul> <p>■補助金額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特許権 25万円を限度に経費の2分の1（千円未満の端数は切捨て）</li> <li>・特許権以外 15万円を限度に経費の2分の1（千円未満の端数は切捨て）</li> </ul>
根拠法令等	港区産業財産権取得支援事業補助金交付要綱

事業の成果

指標	指標1	補助金交付決定企業数			指標2	産業財産権取得企業数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	11	14	127.3%	平成28年度	11	10	90.9%	平成28年度			
平成29年度	11	13	118.2%	平成29年度	11	11	100.0%	平成29年度				
平成30年度	11	—	—	平成30年度	11	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果 交付決定金額が補助限度額に至らない申請が数件あるため、余剰分で追加募集枠を設けるなど柔軟に対応し、交付決定を行っています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	2,150	2,150	0	0	0	0	0	0	2,150	1,390	65%
平成29年度	2,150	2,150	0	0	0	0	0	0	2,150	1,490	69%
平成30年度	2,150	2,150	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 産業財産権の取得を中止する企業や、予定金額を下回る企業があり、交付決定額よりも実績額が下回る場合があります。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	同一補助対象財産権申請は1回としていますが、2回目の申請を認めてほしいとの要望があります。また、国際知的財産権についても補助してほしいとの声があります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	23区の半数程度の自治体で類似の事業を実施しています。 東京都中小企業振興公社では、国際的な知的財産権を取得する際の助成金がありますが、国内の知的財産権を取得する際の助成金はありません。
コスト削減の工夫・余地	申請内容や申請期間等、事業の詳細は、産業振興課ホームページ「MINATOあらかると」を通じて案内しています。また、新規創業者向けのパンフレットにも掲載するなど効率的な周知を図っています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	・電話・窓口対応を委託
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	経営相談や企業巡回相談の際に、産業財産権取得支援の取組について紹介するなど、より一層の周知を行う必要があります。 今年度実施される政策創造研究所のクリエイティブ産業実態調査を踏まえた、事業の検討をする必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	従来の利用者に加え、新規の利用者が増えているため、すべての申込みに対応できなくなっています。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	新たな開発や事業の創出等に対する意欲を助長し、中小企業者等の製品開発力や競争力の強化を図るため、事業の継続が必要です。
② 事業の効果性	5	区内中小企業者に対し、取得経費の負担を軽減し、知的財産の活用による新たな開発や事業の創出、商品の差別化等に効果を発揮しています。
③ 事業の効率性	4	経費の一部を補助することで事業目的の達成を図っています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	取得にかかる経費の一部を補助することにより、区内中小企業者の取得経費の負担を軽減し、知的財産の活用による新たな開発や事業の創出、商品の差別化等に効果があるため、継続とします。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	オーダーメイド経営強化支援事業	開始年度	平成 24 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	② 経営基盤強化に向けた総合的な支援		

事業概要

事業の目的	有益な商品やサービスを持ちながらも経営が伸び悩んでいる成長性の高い区内中小企業を後押しするため、区内ビジネスサポート産業の集積を生かした経営強化支援を包括的、集中的に行うことにより、区内中小企業の活性化を図り、区内の中小企業の振興に寄与します。
事業の対象	区内中小企業者
事業の概要	成長性の高い区内中小企業を対象に、企業が抱えている課題解決や経営革新を実現するための専門家集団（プロジェクトチーム）を編成し、的確な財務分析、経営分析等のもと実効性の高い経営戦略を構築し、中小企業の経営革新を支援します。
根拠法令等	—

事業の成果

指標	指標1	実施件数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	3	3	100.0%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	3	0	0.0%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	2	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	事業を利用した企業を対象としたアンケート結果からは、高い評価を受けていますが、事業内容が募集段階で伝わりにくいことなどから、申請数は伸び悩んでいます。実施件数について、件数のない状態（3年程度）が続く場合には、事業の再構築を含め検討していきます。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	1,718	1,718	0	0	0	0	-144	0	1,574	765	49%
平成29年度	1,565	1,565	0	0	0	0	0	0	1,565	0	0%
平成30年度	644	644	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	平成28年度は3者に支援しましたが、プロジェクト会議は延べ4回の実施にとどまり、執行残が発生しました。平成29年度は3者募集しましたが、申請がありませんでした。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	本事業の利用にあたっては、日々行っている商工相談を利用することを必須とします。その中で中小企業診断士が、その企業の販路拡大、経営革新における課題解決が容易か否かを判断し、高度・複雑化した問題の場合に、プロジェクトチームを編成し支援を行うこととします。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	経営相談において、販路拡大や経営革新の悩みは多く、一定のニーズはあります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	一般的な経営相談は東京都、各自治体等で行われています。
コスト削減の工夫・余地	契約方法を変更するなどしてコスト削減を図りましたが、相談員の知識及び経験を元に実施しており、質の面でコスト削減には限界があります。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	プロジェクトチームの運営を一部委託しています。
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	事業を利用した企業を対象としたアンケート結果からは、高い評価を受けていますが、事業内容が募集段階で伝わりにくいことなどから、申請数は伸び悩んでいます。本事業で支援する相談の中には、通常の商工相談で対応できるものも散見されます。
次年度へ向けた事務の改善点	経営相談において、販路拡大や経営革新にかかる課題が高度化・複雑化しています。そのような状況で、その課題の解決に向けた方策を再度検討する必要があります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	ビジネスサポート産業が集積している港区の特性を生かした事業であり、区内中小企業の活発な事業展開を推進できます。
② 事業の効果性	4	利用事業者からの評価は高く、経費に見合った十分な効果を上げています。埋もれてしまっている成長性の高い企業を支援することは、区内中小企業の活性化につながります。
③ 事業の効率性	4	プロジェクトチームによる集中的な支援により、効率よく経営革新を推進できます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	日々、中小企業からは多様な経営相談が寄せられ、中小企業診断士がその対応をしています。その内容は容易なものから複雑化された専門的なものまで大きく分かれます。本事業では、公認会計士や経営コンサルタント等を加えたプロジェクトチームを組んで課題解決に取り組むことから、中小企業診断士だけでは解決できない課題を持つ中小企業に事業を活用できるよう実施します。 上記のとおりですること、限られた予算の効率化が図られ、効果の高い事業運営が可能になり、中小企業の活発な事業展開を推進します。 なお、実績のない状態が続く場合には、事業の再構築を含め検討していきます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象			
事務事業名	中小企業景況調査	開始年度	平成 21 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課経営相談担当	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	② 経営基盤強化に向けた総合的な支援		

事業概要	
事業の目的	区内中小企業者の景況を把握し、各施策の参考とするとともに、産業振興課ホームページ「MINATOあらかると」への掲載を通じて企業経営の指針として活用することを目的とします。
事業の対象	区内中小企業者
事業の概要	区内中小企業者に対し、四半期ごとに業況等に関する調査を実施しています。 <b>【対象企業数】</b> 1,950社（参考：回答企業872社、回答率44.7%※平成30年度第1四半期実績） <b>【対象業種】</b> 建設業、製造業、運搬業、情報通信業、卸売業、小売業、不動産業、飲食店、宿泊業 <b>【調査項目】</b> 当期の業況、売上高、採算（経常利益）、資金繰り、雇用人員等 <b>【集計方法】</b> DIを用いて、対前期増減を集計 ※DIは、増加したと答えた企業割合から、減少したと答えた企業割合を差し引いた数値のことです。 <b>【調査結果】</b> 産業振興課ホームページ「MINATOあらかると」及び中小企業応援情報誌「こうりゅう」に掲載
根拠法令等	—

事業の成果												
指標	指標1	調査結果公表件数			指標2	ホームページ閲覧数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成28年度	4	4	100.0%	平成28年度	—	—	—	平成28年度			
平成29年度	4	4	100.0%	平成29年度	—	—	—	平成29年度				
平成30年度	4	—	—	平成30年度	480	—	—	平成30年度		—	—	
指標から見た事業の成果	四半期ごとに調査を実施し、ホームページへ掲載することで、区内中小企業に区内の景況状況を知らせるなどの効果があります。ホームページの個別ページの閲覧数は、平成30年度から開始しました。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	2,954	2,954	0	0	0	0	0	0	2,954	2,953	100%
平成29年度	3,400	3,400	0	0	0	0	0	0	3,400	3,399	100%
平成30年度	3,400	3,400	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	専門の調査機関に調査を依頼しており、詳細な調査結果を報告書にまとめています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	景況動向における具体的な要因を把握するため、調査票において、選択肢だけでなく具体的な要因を記入する欄を設け、調査していきます。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	区内中小企業の景況や経営課題等を的確に把握し、中小企業支援施策を充実していくことが求められています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	国、東京都、東京商工会議所等で景況動向を把握する調査を実施しています。特別区では、19区で実施しています(18区が年4回、1区が年6回)。政令指定都市では、20市のうち14市において同様の調査を実施しています(6市が年4回、7市が年2回、1市が年1回)。
コスト削減の工夫・余地	専門の調査機関に依頼し調査を実施しており、質に見合った経費です。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	調査委託
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	委託を行うことにより、詳細な数値の把握及び分析が可能となります。
事業の課題	現在、四半期ごとに調査を実施しており、調査項目によってあまり変動が見られないものがあります。また、例年、第2四半期や第4四半期など経済活動が停滞する期は、同じような調査結果となっています。そのため、調査回数については、検討が必要です。
次年度へ向けた事務の改善点	課題を踏まえ、調査回数について検討していきます。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	区内中小企業の景況や経営課題等を的確に把握し、中小企業支援施策を充実していくことが求められており、今後も継続していく必要があります。
② 事業の効果性	4	区内中小企業の景況を把握し、中小企業支援施策の参考とするとともに、産業振興課ホームページ「MINATOあらかると」への掲載により、区内中小企業への情報提供をしています。
③ 事業の効率性	3	現在、四半期ごとに調査を実施しており、調査項目によってあまり変動が見られないものがあるため、調査回数については、他区等の事例を調査しながら検討していきます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充    ○ 継続    ● 改善    ○ 廃止    ○ 統合																																																																				
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)  ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <p>【改善の概要】 調査回数の変更 年度4回 → 暦年2回</p> </div> <div style="flex: 2;"> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">第1四半期</th> <th colspan="2">第2四半期</th> <th colspan="2">第3四半期</th> <th colspan="2">第4四半期</th> </tr> <tr> <td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td>▲ 調査実施</td><td></td><td></td><td>▲ 調査実施</td><td></td><td></td><td>▲ 調査実施</td><td></td><td></td><td>▲ 調査実施</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="6">上期分</th> <th colspan="6">下期分</th> </tr> <tr> <td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td> </tr> <tr> <td>▲ 下期調査実施</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>▲ 上期調査実施</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table> </div> </div> <p>区内中小企業の景況や経営課題等を的確に把握し、中小企業支援施策を充実していくことが求められており、調査は継続していきます。今後、分析結果を効果的に予算へ反映できるよう、調査回数を暦年2回の上期と下期に分け、事業費を削減したうえで、区内中小企業の景況の把握に努めていきます。</p>	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			▲ 調査実施			▲ 調査実施			▲ 調査実施			▲ 調査実施	上期分						下期分						1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	▲ 下期調査実施						▲ 上期調査実施					
第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期																																																															
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																										
		▲ 調査実施			▲ 調査実施			▲ 調査実施			▲ 調査実施																																																										
上期分						下期分																																																															
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月																																																										
▲ 下期調査実施						▲ 上期調査実施																																																															

評価対象

事務事業名	港区産業団体連合会支援	開始年度	平成 17 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	③ 地域に根付いた地場産業やコミュニティ・ビジネスの支援		

事業概要

事業の目的	区内中小企業で構成する団体を支援することで団体の組織を強化し、区内産業の活性化を図ります。
事業の対象	港区産業団体連合会
事業の概要	<p>港区産業団体連合会が実施する事業を支援し、経費の一部を助成します。</p> <p>(1) 広報活動及び事務局、会員企業とのネットワークの構築（機関紙「産団連NEWS」の発行、定例会の開催：1回/月）</p> <p>(2) 事務局体制の強化（平成23年度に産業団体連合会の分室を勤労福祉会館に設置）</p> <p>(3) 視察事業（研修会：1回/年）</p> <p>(4) 講習会開催（セミナー：1回/年）</p>
根拠法令等	港区産業団体連合会支援事業補助金交付要綱

事業の成果

指標	指標1	団体数			指標2	会員数			指標3	講習会参加者		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	7	7	100.0%	平成28年度	387	354	91.5%	平成28年度	90	75	83.3%
平成29年度	7	7	100.0%	平成29年度	387	354	91.5%	平成29年度	80	50	62.5%	
平成30年度	7	—	—	平成30年度	360	—	—	平成30年度	—	—	—	
指標から見た事業の成果	団体数は横ばいですが、所属している会員数は減少傾向にあります。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	2,264	2,264	0	0	0	0	0	0	2,264	2,257	100%
平成29年度	2,258	2,258	0	0	0	0	14	0	2,272	2,271	100%
平成30年度	2,272	2,272	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	決算状況については安定して高い執行率を維持しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	産業ネットワークを強化し、区内産業の活性化及び発展を促進するための事業が求められています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他区においても、同様の取組を行っています。
コスト削減の工夫・余地	前年度実績等を踏まえた予算措置に努めています。
委託の有無	なし なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	団体の活動を支援することからも、委託は不適當です。
事業の課題	会員のニーズを把握し、事業への参加を促進する工夫が必要です。割り当てを設けるなど、各団体の協力を得ながら事業の充実を図る必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	各事業を活発に行うために、会員のニーズを把握し、参加を促進していくことが求められています。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	区内中小企業支援並びに地場産業の持続・発展、及び異業種間の交流支援は、地域経済の安定的な発展のために重要です。そのため、事業を継続していく必要があります。
② 事業の効果性	4	各団体に所属する会員数は減少傾向ですが、講習会や異業種交流など中小企業にとって必要な支援を実施しており、有効な事業です。
③ 事業の効率性	4	研修会や講習会の実施は、会員相互の親睦を図るとともに福利厚生にも貢献しており効果的です。また、毎月、広報・事業企画委員会を開催し、そこから出された意見を事業の企画に反映します。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	区内中小企業が安定して区内で事業を展開していくことは、地域経済の活性化に大きく貢献します。今後、区と港区産業団体連合会との協力・連携を一層緊密にし、組織の強化と充実した事業運営が実施できるよう支援が必要であるため継続とします。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	コミュニティ・ビジネス支援事業	開始年度	平成 21 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	③ 地域に根付いた地場産業やコミュニティ・ビジネスの支援		

事業概要

事業の目的	区内の企業が、区民との交流をとおして地域の課題解決に資するサービスや製品を提供することにより、区民にとって暮らしやすいコミュニティが形成されることを目指すとともに、地域コミュニティ内のビジネスの活性化を促進します。また、併せて企業相談会を適宜実施して、事業者・個人のコミュニティ・ビジネスの新規参入を促進することを目的にしています。
事業の対象	港区民、区内中小企業者等
事業の概要	平成27年度からビジネス性と地域貢献性を併せ持つ、港区の事業者による「港区地域げんきフェア」を開催しています。このフェアでは、コミュニティ・ビジネスに関心のある企業等による展示ブースを設け、区民が直接サービスやグッズなどを見て、触って、体験・相談できる機会とします。また、コミュニティ・ビジネスの起業を検討している来場者のために、相談窓口を併設します。さらに、このフェアとは別に、コミュニティ・ビジネスで成功している講師による講演及び参加者とのパネルディスカッション形式でのセミナーを行い、成功要因の学習と起業の啓発を行います。
根拠法令等	—

事業の成果

指標	指標1	フェア参加者			指標2	セミナー参加者			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成28年度	700	20,000	2857.1%	平成28年度	30	14	46.7%	平成28年度			
	平成29年度	21,000	1,760	8.4%	平成29年度	25	23	92.0%	平成29年度			
	平成30年度	1,800	—	—	平成30年度	25	—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	フェア参加者については平成28年度は港区ものづくり商業観光フェアとの合算数値のため一概に比較はできませんが、セミナー参加者については、前年度比増となっています。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	4,854	4,854	0	0	0	0	0	0	4,854	4,853	100%
平成29年度	4,854	4,854	0	0	0	0	0	0	4,854	4,853	100%
平成30年度	4,855	4,855	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	決算状況は安定して高い執行率を維持しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	行政サービスだけでは賅うことができない分野、とりわけ介護や子育て支援に取り組む事業者の紹介を積極的に行うことは、今後も増え続けるであろう、区民が抱える問題の直接解決につながります。そのため、利用者側、事業者側双方の需要は、今後さらに拡大されることが予想されます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	周辺区での実施実績はありません。
コスト削減の工夫・余地	事業内容が好評でしたので、当分の間現行の業務内容を続行しようと考えています。そのため、予算額については増減の見込みはありませんが、実績に即した予算措置に努めます。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	コミュニティ・ビジネス形成支援（地域げんきフェア、セミナーの企画、開催）
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	コミュニティ・ビジネスを広く周知するため、安定した集客を見込める会場と実施時期を選定することが課題です。
次年度へ向けた事務の改善点	荒天時でも事業者が快適に出展でき、また、来場者の流れも途切れないことから、今後も室内での開催が可能な会場を確保することが必要です。また、コミュニティ・ビジネスに関心のある区内事業者の新規発掘に努め、フェアへの出展を積極的に呼び掛けます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	港区内事業者と港区民が交流を持つことにより、事業者はより地域に密着したビジネス展開ができ、さらに区民の生活が充実するなど、地域の活性化に寄与することができることから事業継続の必要があります。
② 事業の効果性	4	フェアをとおり、多くの企業が区民との交流を持つことができ、その中で双方が新たな発見を得るきっかけを創出していることから、効果を発揮していると考えられます。
③ 事業の効率性	4	区の大きなイベントと同時期に開催するため、多くの来場者を集客することができます。また、アンケートから出された意見を事業の企画に反映しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	区内には多くの中小企業が集積していると同時に、様々な課題を抱えた区民が生活しています。コミュニティ・ビジネスが定着・拡大することは、地域の課題解決（住民の暮らしの質向上、不安改善等）に結びつくサービスが普及することにつながります。また、区内企業と区民にとってメリットがある仕組みを構築することで、港区の産業が活性化することから、今後も高いニーズが見込まれます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	一般就労支援	開始年度	平成 17 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	④ 高度で多様なノウハウを有する人が集まる環境づくり		

事業概要

事業の目的	セミナーや面接会の実施により、区内中小企業の人材の確保と若年や中高年者などの就職の支援を図ります。また、労働法の基本的ルールを事業者や労働者に周知し、労働問題の未然防止を図ります。
事業の対象	人事採用を検討している区内中小企業、区内在住の求職者
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク品川と合同就職面接会を共催し、区内中小企業の人材確保を図ります。また、就職が困難な若者（フリーター等）や、再就職を希望する女性を対象に、ハローワーク品川等と連携した就業セミナーを実施します。（平成26年度まで「緊急就労支援」として実施）</li> <li>・労働法の基本的ルールを分かり易く簡単にまとめた「港区版ポケット労働法」を作成し、各地区総合支所等関連施設窓口、新成人に配布します。</li> </ul>
根拠法令等	—

事業の成果

指標	指標1	就職面接会参加者数			指標2	就職内定者数 (当初予定は求職者数)			指標3	女性のための就職セミナー参加者数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	360	227	63.1%	平成28年度	133	23	17.3%	平成28年度	120	122	101.7%
平成29年度	230	149	64.8%	平成29年度	102	16	15.7%	平成29年度	130	72	55.4%	
平成30年度	230	—	—	平成30年度	—	—	—	平成30年度	120	—	—	

指標から見た事業の成果

- ・就職好景気の影響で、29年度の面接会参加者数及びセミナー参加者数は前年度を下回りました。
- ・ポケット労働法は毎年3,000部を発行していましたが、好評につき、30年度は4,000部を発行予定です。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	2,469	2,469	0	0	0	0	0	0	2,469	2,449	99%
平成29年度	2,721	2,721	0	0	0	0	0	0	2,721	1,980	73%
平成30年度	2,547	2,547	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

平成29年度決算額は、広告デザイン版下のコスト減により前年を下回りました。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	中小企業の人材確保を取り巻く環境は依然として厳しく、今後も高い需要があると考えます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	多くの自治体で、独自またはハローワーク等と連携した就職相談窓口を開設するなど、中小企業の人材確保及び求職者の就労支援を行っています。
コスト削減の工夫・余地	ハローワーク品川と共催することにより、広報や会場等に係るコスト削減が図られています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	ポスター、チラシ作成委託
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	就職好景気の影響もあり、29年度のセミナー参加者数は前年度を下回りました。実施内容や周知方法等を検討し、集客率の向上を図る必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	—

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	中小企業の人材確保を取り巻く状況は依然として厳しく、事業継続の必要性は高いといえます。
② 事業の効果性	4	求職者が直接企業と顔を合わせる機会を区が創出することは非常に効果的です。
③ 事業の効率性	5	ハローワーク品川等の関係機関と役割分担を明確にして実施しており、効率のよい事業運営を実現しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	中小企業の人材確保を取り巻く状況は依然として厳しく、引き続きハローワーク品川をはじめとする関係機関と連携し、区内中小企業や求職者のニーズにあった就職面接会等を実施するとともに、有益な情報の提供を図っていく必要があります。

No	141	平成30年度 港区事務事業評価シート			
評価対象					
事務事業名	中小企業従業員定着化対策	開始年度	昭和 45 年度		
所 属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—		
所 管 課 長	産業・地域振興支援部産業振興課長				
基 本 政 策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する				
政 策 名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する				
施 策 名	④ 高度で多様なノウハウを有する人が集める環境づくり				

事業概要					
事業の目的	<p>【中小企業優良従業員表彰】 中小企業従業員の定着安定と勤労意欲の向上を図ります。</p> <p>【港区商店街連合会野球大会】 商店会の会員同士の交流を深め、商店街の活性化を図ります。</p>				
事業の対象	<p>【中小企業優良従業員表彰】 区内同一事業所に満5年以上勤務し、成績が優秀で他の模範と認められるもの</p> <p>【港区商店街連合会野球大会】 港区商店街連合会加盟商店会の店舗経営者及び従業員</p>				
事業の概要	<p>【中小企業優良従業員表彰】 区内商工団体との共催により実施。各所属団体が推薦する者を審査会に諮り表彰者を決定します。表彰式は、区内会場を確保し懇親会と併せ開催しています。</p> <p>【港区商店街連合会野球大会】 港区商店街連合会・港区商店街振興組合連合会との共催により、区内野球場において、トーナメント方式により開催。商店街連合会との費用分担があります。</p>				
根拠法令等	<p>【中小企業優良従業員表彰】港区中小企業優良従業員表彰実施要項、港区中小企業優良従業員表彰実施要領</p> <p>【港区商店街連合会野球大会】港区商店街連合会野球大会実施要領</p>				

事業の成果												
指 標	指標1	優良従業員表彰者数			指標2	野球大会参加チーム数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	60	28	46.7%	平成28年度	12	10	83.3%	平成28年度			
	平成29年度	60	41	68.3%	平成29年度	10	8	80.0%	平成29年度			
平成30年度	60	—	—	平成30年度	10	—	—	平成30年度		—	—	
指標から見た事業の成果	<p>【港区商店街連合会野球大会】参加チーム数は減少しています。</p> <p>【優良従業員表彰者数】表彰者数は前年比増加しました。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	1,101	1,101	0	0	0	0	0	0	1,101	865	79%
平成29年度	1,071	1,071	0	0	0	0	-14	0	1,057	980	93%
平成30年度	1,057	1,057	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	<p>【港区商店街連合会野球大会】参加チーム減少のため、事業費は縮小傾向にあります。</p>										

事務事業を取り巻く状況等

前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	-	
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	【中小企業優良従業員表彰】区からの表彰は、大きな励みとなります。 【港区商店街連合会野球大会】商店街間の親睦も含め、様々な効果があり、野球大会の継続を望む声が多くあります。	
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	中央区では、区内商工団体加盟会員を対象としたソフトボール大会を実施しています。 (商店街連合会、工業団体連合会と共催)	
コスト削減の工夫・余地	【中小企業優良従業員表彰】経費の大部分は、懇親会の実施経費です。 【港区商店街連合会野球大会】大会運営にあたり、出場チーム及び区商連にも経費負担してもらっています。区の経費負担は、優勝者盾、都立野球場使用料、審判謝礼、景品代に限定しています。	
委託の有無	なし	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	-	
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	【中小企業優良従業員表彰】区と区内商工団体との共催で、区内事業所に勤務し、成績優秀と認められる従業員を表彰する事業であることから、委託には適しません。 【港区商店街連合会野球大会】区と港区商店街連合会等との共催で、従業員等の余暇活動を支援する事業であることから、委託には適しません。	
事業の課題	【中小企業優良従業員表彰】 中小企業優良従業員表彰は、区内商工団体、町会などから推薦された従業員を審査の上、表彰していますが、推薦いただく団体が特定の団体に偏る傾向が見られます。 【港区商店街連合会野球大会】 各チームは、本大会の参加に真摯に取り組んでいますが、参加希望チーム(商店会)が固定化しており、参加者数も減少傾向にあります。	
次年度へ向けた事務の改善点	【中小企業優良従業員表彰】 表彰される従業員が一部の団体に偏ることなく、より多くの団体の従業員が表彰されるよう、各産業団体や商店街連合会などと協力しながら、広く事業の周知に努めていきます。 【港区商店街連合会野球大会】 参加チーム数が減少傾向にあるため、商店会の皆さんがより参加しやすいよう、野球大会を開催する季節や時間帯などの見直しについて検討していきます。	

一次評価(所管課による自己評価)

項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	従業員への表彰実施やレクリエーションの充実は、勤労意欲の向上や定着安定につながるものであり、事業目的に適合しています。
② 事業の効果性	4	関係する商工団体と更なる連携を図りつつ、事業を遂行することで、事業効果は向上すると考えられます。
③ 事業の効率性	4	区内の多くの中小企業や商店が加盟する商工団体と区が連携して事業展開することは、一度に多くの区内中小企業の従業員を対象にすることが可能となり、効率的な手法と考えます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	野球大会につきましては、毎年、各商店会チームの代表が集う会合を行い、野球大会のあり方について意見交換をしています。野球大会を通じて商店会内の世代間交流や家族ぐるみの交流につながり、また、他の商店会との情報交換の場にもなっています。従業員の定着化やコミュニティの形成に一定の効果が現場の声として確認できています。 中小従業員の定着は、区内商工業の発展に不可欠であり、地域コミュニティの醸成にも有効です。各団体、事業所等のご意見を取り入れながら、効果的な事業として継続することが必要です。

No 142

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	中小企業の人材確保支援事業	開始年度	平成 28 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	28 新規
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	④ 高度で多彩なノウハウを有する人が集まる環境づくり		

## 事業概要

事業の目的	有望な人材の確保が困難で、事業の発展、継続が困難になっている区内中小企業に、大学生など求職者と企業の採用担当者が交流する場を創出し、区内産業の関心を高めるとともに、採用に向けての活動を支援します。
事業の対象	人事採用を検討している区内中小企業（参考：6,145社※） ※「ハローワーク求人情報検索」より就業場所を「港区」に設定し検索（平成30年7月23日時点）
事業の概要	<p>【開催内容】①学生対象のスキルアップ講座を開催 ②区内中小企業が企業ごとにブースを設置し、参会者と座談会形式の交流会を開催</p> <p>【実施時期】8月（平成28年度）、11月（平成29年度）、2月予定（平成30年度）</p> <p>【参加者】短期大学1年生・大学3年生（平成29年度まで）</p> <p>【事業費】平成30年度は人事採用担当者に向けた企業セミナーを開催するため、事業費を増額しました。</p>
根拠法令等	—

## 事業の成果

指標	指標1	参加企業数			指標2	参加者数			指標3	採用数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	4	3	75.0%	平成28年度	10	3	30.0%	平成28年度	—	—	—
	平成29年度	4	4	100.0%	平成29年度	10	3	30.0%	平成29年度	—	—	—
	平成30年度	10	—	—	平成30年度	10	—	—	平成30年度	3	—	—
指標から見た事業の成果	平成28、29年度ともに参加対象を大学生に限定していたため、就職好景気の影響を受け、参加者数実績が当初予定数を下回りました。											

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	996	996	0	0	0	0	0	0	996	983	99%
平成29年度	1,082	1,082	0	0	0	0	0	0	1,082	996	92%
平成30年度	1,296	1,296	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	交流会の実施に加え、人材採用に向けた企業向けセミナーの実施を計上したことにより、30年度は事業費が増加しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	区が実施の景況調査で中小企業の「重点経営施策」は、人材確保が常に上位となっています。また、日本商工会議所が中小企業に対して実施した「人手不足等への対応に関する調査(平成30年6月)」で、企業が求める人材は、1位が「一定の経験を有した若手社員(第二新卒等)」、2位が「即戦力となる中堅層、専門家」となっています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	新宿区の「U29就職マッチング支援事業(内容:企業見学会、対象:29歳以下)」や江東区の「中小企業人材確保支援事業(内容:企業見学会、対象:39歳以下)」など
コスト削減の工夫・余地	参加者数の低迷が続いていることから、実施内容の見直しとコスト削減を検討していきます。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	交流会開催支援業務、周知広告業務及び企業向けセミナー実施
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	引き続き就職好景気が見込まれる中、参加者数の向上につながるような取組を検討する必要があります。また、参加企業数についても増やす取組方法を検討します。
次年度へ向けた事務の改善点	より多くの求職者に中小企業の魅力を発信できるよう、ニーズに合った事業の参加者や内容の見直しを検討します。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	参加企業からは事業継続を求める声が挙げられており、中小企業の需要があります。
② 事業の効果性	3	参加企業からは、直接企業PRができる場として好評を得ていますが、参加者が少なく、より効果性を高める取組が必要です。
③ 事業の効率性	3	関係機関と連携することにより、事業費の縮減に努めていきます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ○ 継続      ● 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	<b>【改善等の概要】</b> 1 開催内容    ①交流会 → 中小企業見学ツアー <u>(改善)</u> ②ハローワーク品川と共催で「ハロワdeメッセ」を開催 <u>(新規)</u> ③人事採用者向け企業セミナーの実施 <u>(新規)</u> 2 参加対象者 大学3年生・短期大学1年生→おおむね34歳まで <u>(改善)</u> ※中小企業見学ツアーの参加対象者をニーズにあったものに見直します。 区が実施の景況調査で、中小企業の重点経営施策の上位に人材確保を挙げる中小企業が多いことから、継続すべき事業と考えています。平成30年度は、事業費の範囲内で上記改善及び新規の取組を前倒しで行い、平成31年度には、事業費を削減したうえで中小企業の人材確保を支援していきます。

No 143

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	地域商店街助成	開始年度	昭和 47 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(14) 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する		
施策名	② 商店会の組織力の向上		

## 事業概要

事業の目的	地域商店街が実施する商店街の販売促進事業に対して、景品等の現物助成を行うことで、区内商店街の活性化を図ります。
事業の対象	区内商店街及び港区商店街連合会
事業の概要	港区商店街連合会が年1回実施する「商業まつり観劇会」の観劇券の一部を予算の範囲内において現物助成します。観劇券は加盟商店街がそれぞれ実施する歳末セールスの抽選景品等に用いられ、観劇会当日は当選した区民等が来場します。
根拠法令等	港区地域商店会助成要綱、地域商店会助成交付基準

## 事業の成果

指標	指標1	観劇会来場者数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	1,400	1,200	85.7%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	1,400	1,218	87.0%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	1,400	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	一定程度の高い水準で観劇会チケットの当選者が来場しています。											

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	5,000	5,000	0	0	0	0	0	0	5,000	4,999	100%
平成29年度	5,000	5,000	0	0	0	0	0	0	5,000	4,995	100%
平成30年度	5,000	5,000	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	事業費、執行率ともに横ばいです。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	数十年続いている事業であるため、商店街を利用する区民等にとっても、観劇会の招待は歳末セールの定番となっており需要は高いと考えられます。長年観劇会を実施しているため、代替の景品等に対するニーズがあるかは確認できません。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	近隣の中央区、新宿区、品川区、渋谷区などで「商業まつり」、「観光商業まつり」等の名称で統一セール抽選やイベントを開催しています。うち、渋谷区は、港区と同様に観劇会場を貸し切る形をとっています。
コスト削減の工夫・余地	会場を貸し切ることで観劇券を割安にしています。また、1人でも多くの区民等が観劇会に来場できるよう、港区商店街連合会が観劇会場側と観劇券の単価等を交渉しています。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	現物助成であるため、アウトソーシングの余地はありません。
事業の課題	原則として、年度内に1回のみ助成であることから、新たな提案をする場合は既存の観劇会を中止することになるため、助成対象事業が観劇会に硬直化してしまっています。 より効果的な実施手法について検討するにあたっては、共催である港区商店街連合会との協議が必要となります。
次年度へ向けた事務の改善点	現状の観劇会に対する要望が一定程度あり、今後も港区商店街連合会の要望としても観劇券の現物助成が見込まれることから、現行の通り事業を継続しつつ、新たな助成対象事業の可能性について港区商店街連合会と協議を図っていきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	区の財政状況に応じた事業規模の再検討は不断に求められますが、商店街、区民等への影響を鑑み、継続していくことが求められます。
② 事業の効果性	4	指標は高い数値を示しており、目標達成度は高いと考えます。
③ 事業の効率性	4	商店街振興と区民等への還元が両立しており、評価は妥当です。また、他自治体にも類似の事業が見受けられ、手法も似ていることから、一定の効率性があるものと考えます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	他自治体でも類似の事業を実施しており、手法も似ていることから、効果に対する一定の蓋然性が確認できます。商店街によるイベントが一過性の賑わいにならないよう、統一のセールとイベントを組み合わせることで、区民等がリピーターとして商店街を利用し、回遊性向上につながることを期待できることから、各商店街の単独イベントとは一線を画すものと考えます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	商店街店舗改装支援	開始年度	平成 18 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(14) 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する		
施策名	③ 個性を生かした元気な店舗づくり		

事業概要

事業の目的	区内で小売業等を営む中小企業者の店舗改装を支援することにより、商店街及び中小企業の振興に寄与することを目的とします。
事業の対象	区内商店会加盟店舗
事業の概要	<p>区内商店会加盟店舗の改装費用について経費の一部を助成します。</p> <p>【補助率】 1/2                  【補助限度額】 50万円                  【補助対象経費】 外部から改装の効果が視認できる店舗改装費用の一部                  【事務手続】 商店街加盟店舗からの申請に基づき、補助金の交付決定、支出等を行います。                  【募集件数】 5店舗（予定数を超えた場合は抽選を実施）</p> <p>改装計画作成の支援のために、専門のアドバイザーを区の負担により派遣します。</p>
根拠法令等	港区商店街小売業等店舗改装支援事業実施要綱

事業の成果

指標	指標1	改装実施店舗数			指標2	アドバイザー派遣数			指標3	申込み店舗数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	5	4	80.0%	平成28年度	5	5	100.0%	平成28年度	5	6	120.0%
平成29年度	5	5	100.0%	平成29年度	5	5	100.0%	平成29年度	5	5	100.0%	
平成30年度	5	—	—	平成30年度	5	—	—	平成30年度	5	—	—	

指標から見た事業の成果 全ての指標で高い達成率になっています。本事業は個店の魅力向上とともに商店街のにぎわい創出に寄与することが目的であり、複数年継続して実施しているため、成果は達成できていると思われま。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	3,100	3,100	0	0	0	0	-23	0	3,077	1,872	61%
平成29年度	3,000	3,000	0	0	0	0	0	0	3,000	2,789	93%
平成30年度	3,000	3,000	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 申込店舗の改装費用によって執行率は変わりますが、事業費は現状維持が妥当です。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	申込み数は平成29年度5件、平成28年度6件、平成27年度4件、平成26年度6件、平成25年度7件と改装による助成を希望される店舗は引き続きあります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	・小規模事業者持続化補助金(日本商工会議所) ・商店街起業承継支援事業(東京都中小企業振興公社)
コスト削減の工夫・余地	補助金のほか、改装前のアドバイザー(商業施設士)派遣経費は謝礼支払基準表に基づいた支出であり、削減は困難です。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	補助金事業であるため、アウトソーシングの可能性はありません。
事業の課題	アドバイザーの提案を申込事業者が受け入れなかった場合の対応を検討する必要があります。また、改装後の個店及び商店街への効果が把握できるよう手段を検討していく必要もあります。
次年度へ向けた事務の改善点	補助対象者決定からアドバイザー派遣まで多少時間がかかっているため、時間を短縮できるように派遣団体と調整していきます。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	商店会は地域活性のための組織であり、区で実施することが妥当であると思われます。
② 事業の効果性	4	店舗の改装を行うことにより、個店加盟している商店会全体の回遊性も高まり、商店会の活性にも寄与します。
③ 事業の効率性	4	専門アドバイザーと店主が計画を立て、改装を実施しており、有効な取り組みが行われています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	平成29年度は募集した5件すべて事業実施しており、需要は依然として高い水準にあります。商店会加盟(見込み含む)が要件となっており、商店会に所属するメリットを感じてもらえます。また、アドバイザーを派遣することにより、商店街の景観を考えた改装計画が行えるため、商店会長にも喜ばれています。各個店への店舗改装支援は商店街全体の活性化にも不可欠な要素であることから今後も継続して行っていく必要があります。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 145

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	商店グランプリ	開始年度	昭和 47 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課	種別	28 レベルアップ
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(14) 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する		
施策名	③ 個性を生かした元気な店舗づくり		

## 事業概要

事業の目的	港区商店街連合会に加盟する商店会の会員店舗を対象として、顧客満足やサービス向上のために、時代の変化に即応しながら、意欲的に商店経営に努めている店舗を募集し、巡回審査等を経て表彰します。表彰後は、こうした店舗を積極的に発信し、各店舗の売上向上を図ることにより、商店街の活性化を促進します。
事業の対象	港区内に店舗を有する小売業、飲食業及びサービス業で資本金若しくは出資金が5千万円以下又は常時使用する従業員がサービス業の場合は100人以下、小売業及び飲食業の場合は50人以下の店舗（風営法に規定される一部業種を除く。）で、かつ、港区商店街連合会（以下、「区商連という。」）に加盟する商店会から推薦された店舗
事業の概要	<p>事業実施主体は、区、区商連、港区商店街振興組合連合会（以下、「区振連」という。）です。意欲的、積極的に商店経営に努めている区内店舗を、経営、陳列、照明等について審査し、表彰します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街加盟店舗からの申込みを受け、審査委員の実地巡回審査により、賞を決定します。</li> <li>・原則先着8店舗で締切りです。</li> <li>・審査員は中小企業診断士、主催者、区民代表（募集）等11名で構成されます。</li> <li>・表彰実施後「商店グランプリ受賞店舗ガイド」の作成・配布及び受賞店舗を紹介する映像を制作し、ちいばす車内に設置された車内モニター等で放映します。</li> </ul> <p>※費用分担 区：ガイドブック作成、審査委員謝礼、区長賞盾の購入 区商連：授賞式、その他各賞盾</p>
根拠法令等	なし（実施要領は毎年度作成）

## 事業の成果

指標	指標1	表彰店舗数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	8	12	150.0%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	8	9	112.5%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	8	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	顧客満足やサービス向上のために時代の変化に即応しながら、意欲的に商店経営に努めている店舗を積極的に周知できる事業として、商店街における個性を生かした元気な店舗づくりの一助となっています。従来は印刷物だけの周知でしたが、映像での周知も併せて図ることですらなる店舗情報の発信が可能となっています。											

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	2,236	2,236	0	0	0	0	23	0	2,259	2,248	100%
平成29年度	2,043	2,043	0	0	0	0	0	0	2,043	2,020	99%
平成30年度	2,039	2,039	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	執行率は高く、すでに印刷部数の削減等で事業費を縮減している状況のため、今後は現在の事業費で推移するものと考えられます。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	予算編成時に印刷物の配布先を見直し、事業費の削減を図りました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	発行した印刷物もほぼ在庫なく配布できている現況から区民ニーズは高く、今後も需要は高いものと考えます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	東京都において、特色のある取組みを実施する商店街に対する「東京商店街グランプリ」を実施しています。また、他区の類似事業として「千代田ビジネス大賞」「江戸川区優良商店・優良名物店表彰」などがあります。
コスト削減の工夫・余地	すでに印刷部数を減らし、事業費を抑えていることから、さらなるコスト削減を図るためには事業規模の縮小が必要となるため、コスト削減の余地はほぼないと考えています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	・受賞店舗紹介映像制作・発信等業務委託
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	業種が異なる店舗を審査するため、審査基準が抽象的なものが多く、また、内装・外装が華やかな店舗に高い評価が与えられる傾向にあり、路面店ならではの魅力など、目に見えない部分をどのように評価すればいいのかなど、審査基準を検討する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	区商連との共催事業であるため、区の意向だけでなく、区商連の意向も踏まえ、よく連携・調整を図ったうえで、審査基準の検討、効果的な周知方法等を考えていきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	大手通販事業にはできない路面店ならではの強み、魅力を発信していくことができる本事業は、商店街の活性化を図る上で重要であり、今後も継続する必要があります。
② 事業の効果性	4	募集枠を超過して例年応募があることから、各店舗からの本事業に対する評価・期待は高いと想定されるため、事業効果は高いと考えます。
③ 事業の効率性	4	事業の達成率が高く、また、他自治体にも類似の事業が見受けられ、手法も似ていることから、一定の効率性があるものと考えます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	<p>事業目的である魅力ある店舗の情報発信とそれに伴う商店街の活性化を図る点において、各商店会からの推薦も募集枠を超過するほど集まっていることから、本事業の効果を商店会も認識しており、事業目的を一定程度達成していると評価できます。</p> <p>また、区商連に加盟する商店会数、商店会員数は減少を続けており、区商連に加盟するメリット、商店会に加入するメリットとして、本事業は有効です。</p> <p>以上のことから本事業を継続し、個性を生かした元気な店舗づくりを支援していく必要があると考えます。</p>
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	消費者教室	開始年度	昭和 43 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課消費者センター	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(6) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策名	④ 自ら考え行動する消費者の育成・支援		

事業概要

事業の目的	・一日・実習消費者教室や移動消費者教室を通じて、消費に関する知識や情報の習得により、生活に役立て、消費者意識の向上を促し、消費者の自立を支援することを目的とします。
事業の対象	・区内在住者・在勤者・在学者
事業の概要	<p>・一日・実習消費者教室は、区内の消費者を対象に、生活に必要な知識・情報または技術を提供する講座を実施し、消費生活の合理化及び意識の向上を図ります。</p> <p>・子どもを対象とする教室については、子どもが興味を引き、学校教育に沿うテーマを選び、実習等アクティブラーニングの手法で、学びを深めます。</p> <p>・移動消費者教室は、消費生活に関わる商品・サービス・環境等の知識を学び理解を深めるため、施設や工場を見学します。</p>
根拠法令等	消費者安全法、消費者教育推進法

事業の成果

指標	指標1	一日・実習消費者教室			指標2	移動消費者教室			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
		平成28年度	190	191		100.5%	平成28年度	30				
平成29年度	195	222	113.8%	平成29年度	30	15	50.0%	平成29年度				
平成30年度	195	—	—	平成30年度	20	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果

・一日・実習消費者教室達成率は、平成28年度に比べ100.5%から113%へ上昇しています。アンケート結果はいずれも好評で 9割以上の高い満足度が得られました。参加者から習得したことをそれぞれのコミュニティで広げたいとのコメントもいただき、地域社会への展開や継続参加に繋がると考えられました。

・移動消費者教室は、バスによる移動から現地集合に変更したことにより当初予定人数は変更になりましたが、参加希望者の年齢層が広くなり、参加者にも好評でした。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	1,760	1,760	0	0	0	0	-54	0	1,706	1,282	75%
平成29年度	579	579	0	0	0	0	-32	0	547	389	71%
平成30年度	978	978	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

・企業のCSR活動等により、安価又は無料で講師を依頼できることもあり、平成30年度事業費のうち備品購入のための事務費が増加しましたが、それを除く全体では減少しています。ただし、専門性の高い講師の招へいおよび自律的に講師を選択するためには相当額の報償費は今後も必要と考えます。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	・移動消費者教室を現地集合・現地解散としたことで、高齢者や長距離移動が困難な希望者にも対応することとします。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	・アンケート結果から参加者の満足度は高く、ニーズを満たすことができています。一方で参加者に偏りがあり、女性、特に50代以上が多い傾向があります。教室の内容や開催日時を工夫することにより、さらなる需要が見込めると考えられます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	・東京都・23区の多くの自治体でも、消費者問題だけではなく、生活に役立つテーマ、消費者の自立を促す講座を開催しています。
コスト削減の工夫・余地	・企業のCSR活動の一環として講師を安価又は無料で依頼したり、みなと保健所の職員に子ども消費者教室の講師を務めてもらう等、報償費のコスト削減をしています。 ・講座に使用する物品について賞味期限が迫った防災食を利用し、コスト削減に努めています。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	・消費者センターの業務は、中立、公正な立場からなされるべきであり、事業者間の競争による効率化やサービスの向上等を図ることになじまないことから、運営は行政責任で遂行すべきと考えます。
事業の課題	・消費者問題は多岐に渡るため、高齢者部門や保健所など他部署と連携し、より効果的に啓発する必要があります。また、平日の集客率をいかに上げるかが課題となっています。 ・成年年齢引き下げに伴う、消費者被害の未然防止に役立つ教室・講座の開催が必要です。
次年度へ向けた事務の改善点	・地域の小学校等への出前講座などを展開し、早い時期に高い消費者意識を持てるような教室を計画していきます。 ・時間的な制約等により、消費者センターの教室になかなか参加できなかった層が参加できるように、内容、開催時間等を工夫していきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	法律や制度の改正による新たな消費者問題に対応するため、情報の提供や啓発となる教室が必要となります。
② 事業の効果性	4	参加者の満足度は高く、役に立った、習得した事を実践したいとの回答も多数得ています。防災食の講座参加者からはマンションの住人に広めたい、はちみつの講座では芝BeeBee'sの仲間に伝えたいなどのコメントもあり横の広がりも期待できました。
③ 事業の効率性	4	他部署との連携や企業及び業界団体のCSR活動を積極的に利用し、事業の効率化を図っていきます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	今後も区内在住・在勤の消費者を対象に、日常生活に密着したテーマを設定し、生活に必要な知識・情報や技術を提供できる教室を実施していきます。複雑で多様化した消費者被害を未然に防止するためにも継続する必要があります。

評価対象

事務事業名	消費者・消費者団体活動支援	開始年度	昭和 50 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課消費者センター	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(6) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策名	④ 自ら考え行動する消費者の育成・支援		

事業概要

事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内で組織する団体の自主的活動による調査・研究の成果を発表するための場を提供し、区民と団体が共に事業に参加できる機会をつくることによって、消費者意識の高揚を図ります。</li> <li>消費者団体が自主的に消費者問題の学習や研究についての活動を支援し、地域への活動の浸透を図ります。</li> </ul>
事業の対象	区内の消費者グループ、区内在住・在勤者
事業の概要	<p>①消費生活展</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区内の消費者団体が、自主的活動により消費者問題について調査した成果をパネル等で発表します。</li> <li>港区消費者問題推進員や協力団体による暮らしに役立つ情報を広め、消費者教育の啓発の場として生活展を開催しています。</li> </ul> <p>②講師派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区民で組織する消費者団体が企画した事業や講演会などの実施を支援し、講師の派遣や斡旋、広報活動や申込み受付などを行います。講座等は団体と一般区民が共に参加し、消費者力を養っていきます。</li> </ul>
根拠法令等	港区消費者団体登録要綱、講師派遣事業実施要領

事業の成果

指標	指標1	消費生活展			指標2	講師派遣事業			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成28年度	500	1,805	361.0%	平成28年度	3	1	33.3%	平成28年度			
	平成29年度	500	1,335	267.0%	平成29年度	1	1	100.0%	平成29年度			
	平成30年度	500	—	—	平成30年度	2	—	—	平成30年度		—	—

指標から見た事業の成果

- 平成29年度の消費生活展の参加者は1,335人で、平成28年度に比べ470人下落しています。これは、雨天という天候の影響と、ほかの子供向けの事業と重なってしまったためと考えます。
- 消費生活展のアンケートでは、回答があった中で「楽しかった」「次回も参加したい」を合わせると98%と来場者の高い満足度を示しており、事業の成果があると考えます。
- 講師派遣事業は、予定通り行うことができました。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	931	931	0	0	0	0	0	0	931	882	95%
平成29年度	930	930	0	0	0	0	0	0	930	925	99%
平成30年度	892	892	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

- 平成30年度講師派遣事業を2回に増加しましたが、事務用品の在庫確認の結果事業費が減少しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	・生活展については、関連施設への周知を早期に行うことによって、集客の増加率を向上させます。 ・講師派遣事業については、消費者団体との連携を密にとり、達成率100%を図ります。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	・講師派遣事業については、消費生活に必要な学習の場として、消費者団体からの継続実施要望があります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	・他の自治体でも同様の事業があります。
コスト削減の工夫・余地	・生活展においては、各事業でパネルの再利用等共有できるものは有効活用し、経費見直しに取り組んでいます。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	・消費者センターの業務は、業者間の競争による効率化やサービスの向上等を図ることになじまない業務であることから、運営は行政責任で遂行すべきと考えます。
事業の課題	・消費者団体の高齢化に伴い、団体の活動能力が低下しています。団体内部の若返りが必要と考えます。 ・消費生活展では、団体の発表ブースの集客力アップが課題です。
次年度へ向けた事務の改善点	・生活展に関しては、区内の企業や大学に協力を求め、幅広い世代の集客を図るとともに、消費者センターの認知と消費者教育の啓発を向上させます。 ・講師派遣に関しては、団体の登録数増加に結びつくような講座の開催を考慮していきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	消費生活展等を通して、消費者センターの存在を知ってもらう必要があります。
② 事業の効果性	4	消費者センターに来たことがない人に来てもらうきっかけにして、消費者センターを知ってもらうことができます。
③ 事業の効率性	4	他施設との共同開催の結果、集客効果が現れています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	・消費生活展は、啓発の場であるとともに、気軽に相談できる場でもあり、消費者センターのすべてのPRの場所でもあります。常日頃、被害にあう前の相談もしてもらえる場所として知名度を上げていくことを目指します。また、啓発と相談は表裏一体のものであり、区民の消費者力を上げて、区民が区民に啓発できるようにしていくため消費者の自主活動の支援を継続していきます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	消費者情報提供	開始年度	平成 26 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課消費者センター	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(6) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策名	④ 自ら考え行動する消費者の育成・支援		

事業概要

事業の目的	・区民全般に対し、消費者問題への関心を深めてもらうため、情報冊子や啓発用品の配付・CM 広告掲載等により、消費者情報の充実・意識の高揚を図り、消費者被害の未然防止を目的とします。
事業の対象	・区内在住者・在勤者・在学者
事業の概要	①くらしの豆知識 ・消費生活におけるトラブル防止に役立つ情報誌を、消費者センターの業務内容を掲載し、配付します。 ②一般消費者啓発用品・子ども消費者教育用品及び消費者センターリーフレット ・消費者センターの業務内容や消費生活相談に関する情報を広く区民に周知・啓発し、消費者センターの利用により積極的な消費生活相談の活用を促進します。 ③ちいばす及びお台場レインボースのCM広告掲載 ・ちいばす内のモニターにCM広告を出し、幅広い情報発信を行います。なお、平成29年度からお台場レインボース内にも同様のCM広告を出しています。
根拠法令等	消費者基本法、消費者教育の推進に関する法律、消費者センター条例

事業の成果

指標	指標1	くらしの豆知識			指標2	一般消費者啓発用品・子ども消費者教育用品・リーフレット			指標3	ちいばすCM及びお台場レインボース車内広告		
		当初予定	実績	達成率		実績	達成率	当初予定		実績	達成率	
		平成28年度	3,000	3,000		100.0%	平成28年度	3,500		12,000	342.9%	平成28年度
平成29年度	3,000	3,000	100.0%	平成29年度	3,000	15,000	500.0%	平成29年度	10	12	120.0%	
平成30年度	3,000	—	—	平成30年度	10,000	—	—	平成30年度	10	—	—	

指標から見た事業の成果  
・くらしの豆知識は、発行前から問い合わせがあるほど好評です。子ども消費者教育用品については、小・中学校を通じて全児童・生徒に配布しているため、若い世代に向けた消費者センターの周知・啓発に役立っています。また、ちいばす広告については、各事業の案内を見て参加・応募した区民がいることから、一定の効果が得られています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	4,294	4,294	0	0	0	0	0	0	4,294	4,287	100%
平成29年度	5,349	5,349	0	0	0	0	32	0	5,381	5,060	94%
平成30年度	5,200	5,200	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況  
・消費者だよりについては、他区等への配布を追加したので増加しましたが、啓発用品等の在庫確認の結果事業費が減少しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	・子ども消費者教育用品について、小・中学生や保護者等の若い世代にも関心を持ってもらえるよう、QRコードを掲載して配付しました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	・「くらしの豆知識」については、区民に好評で、毎年発行時期等の問合せが多く寄せられています。また、区役所内の配布部署からも、業務に役立つ内容のため、追加送付を依頼される状況です。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	・「くらしの豆知識」に関しては、他区においても同様のサービスを実施しています。
コスト削減の工夫・余地	・若年層への消費者教育を推進する観点から、多くの児童・生徒に配布する必要があり、コスト削減の余地はありません。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	・消費者センターの業務は、事業者間の競争による効率化やサービスの向上等を図ることになじまない業務であることから、運営は行政責任で遂行すべきと考えます。
事業の課題	・多くの区民が消費者問題に関心を持ち、知識を得て、消費者問題の被害に遭わないようにする必要があります。そのために、消費者センターの存在、消費生活相談業務の情報を周知し、啓発・教育になる事業に力を入れていきたいと思えます。
次年度へ向けた事務の改善点	・各配付物にQRコードを掲載するとともに、港区ホームページの充実を図ります。また、施設内のデジタルサイネージを活用した情報の発信も検討します。 ・ちいバスのCM広告に動画を取り入れ幅広い区民への情報提供を行います。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	消費生活におけるトラブル等に関する情報を提供する事業は、区が率先して行うことが必要です。
② 事業の効果性	4	消費者センターが実施するイベントや教室等に関する情報を、各配付物やちいバス車内等に設置したモニターで周知し、それを見た区民が各事業に参加しています。
③ 事業の効率性	4	くらしの豆知識を配布することによる実用性とちいバス等の車内CMによる映像との効率性を図っています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	・消費者への情報を継続して提供することにより、消費者トラブルを未然に防止することに努めます。今後も普及効果の高いツールを工夫・検討・実施することで、区民に安全・安心な日常生活が送れるよう努めています。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	家庭・電気用品取締指導	開始年度	昭和 48 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課消費者センター	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(6) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策名	④ 自ら考え行動する消費者の育成・支援		

事業概要

事業の目的	・家庭用品、電気用品等の品質表示の適正を図り、危険及び障害の発生を防止し、消費者の利益を保護します。相談案件の検証の場となっています。
事業の対象	・区内事業者
事業の概要	・区内の販売店に立入検査し、家庭用品、消費生活製品、電気用品等の品質表示が、正しく表示されているか実態を確認します。不適正な表示については、東京都に報告します。表示の適正化を図り、一般消費者の危険及び障害の発生を防止し、消費者の利益を保護します。
根拠法令等	家庭用品品質表示法、消費生活用製品安全法、電気用品安全法、ガス事業法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律

事業の成果

指標	指標1	家庭用品品質表示法に基づく立入検査（店舗数）			指標2	消費生活製品安全法に基づく立入検査（店舗数）			指標3	電気用品安全法に基づく立入検査（店舗数）		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	5	1	20.0%	平成28年度	5	1	20.0%	平成28年度	5	1	20.0%
平成29年度	3	7	233.3%	平成29年度	3	5	166.7%	平成29年度	3	5	166.7%	
平成30年度	5	—	—	平成30年度	5	—	—	平成30年度	5	—	—	

指標から見た事業の成果  
 ・家庭用品品質表示法（家表法）、消費生活用製品安全法（消安法）、電気用品安全法（電安法）に基づき立入検査を行い、事業者が法に基づき販売していることを確認し、消費者の利益を保護しています。また、東京都へ報告もしています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	14	14	0	0	0	0	0	0	14	0	0%
平成29年度	8	8	0	0	0	0	0	0	8	1	13%
平成30年度	12	12	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況  
 ・関係法令改正に係る参考図書購入が増加しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	・港区内(5地区)を、調査対象が毎年同じ地区にならないように1・2地区ずつ調査することにしました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	・平成24年度から消費生活用製品安全法、電気用品安全法、ガス事業法及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく立ち入り指導等が東京都から区に権限委譲されました。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	・他の自治体でも立入検査等を実施しています。
コスト削減の工夫・余地	・最低限の予算で実施しているため、コスト削減の余地はありません。
委託の有無	なし なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	・本事業は、法令に基づき一般消費者の危険及び障害の発生を防止するための事業であり、区で実施する必要があります。
事業の課題	・実際に立入検査に行くと店舗が無くなっていることがあります。検査実施前に、最新の情報を確認しておくことが重要です。ただし、事前に事業者立入検査の情報が漏れないように注意する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	・本事業の公平性と効果を担保するため、複数店舗について複数人員で、計画的に検査を行う必要があります。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	法令に基づく事業のため区で実施する必要があります。
② 事業の効果性	4	適切に立入検査を行い、提出期限までに東京都に報告しました。
③ 事業の効率性	4	季節にあわせて計画的に複数の品目を検査しました。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充    ● 継続    ○ 改善    ○ 廃止    ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	<p>・本事業は法令に基づく事業であり、今後も家庭用品販売店、電気用品販売店、ガス用品販売店等に向き調査・指導を継続していく必要があります。</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載          ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載          ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>

評価対象

事務事業名	中小企業ワーク・ライフ・バランス支援	開始年度	平成 22 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課港勤労福祉会館	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	④ 高度で多様なノウハウを有する人が集まる環境づくり		

事業概要

事業の目的	区内中小企業のワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい環境整備を円滑に進め、多様性に富んだ活力のある企業経営の実現と優秀な人材の確保及び定着化を図るため、経営者、人事担当者を対象にワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を行います。また、ライフスタイルの変化の中で中小企業者が抱えるワーク・ライフ・バランス推進への問題点や課題について、具体的な解決に向けワーク・ライフ・バランスの取組を支援します。
事業の対象	区内中小企業経営者、人事担当者
事業の概要	<p>セミナーの開催、Webの利用、推進ガイドブックの発行により、ワーク・ライフ・バランスの周知・啓発を行います。また、ワーク・ライフ・バランスの推進について、中小企業者が抱える問題点や課題について、中小企業診断士、社会保険労務士等の専門家による個別相談会の開催や企業への出前相談により、ワーク・ライフ・バランスの取組を支援します。</p> <p>【セミナーの開催】 年2回 各定員50名                  【Webへの掲載】 年4回 四半期ごとに更新                  【ガイドブックの発行】 年1回 1,000部                  【個別相談会の開催】 年2回 各定員20名（セミナーと同時開催）                  【企業への出前相談】 通年 15者分（各者1回）</p>
根拠法令等	—

事業の成果

指標	指標1	セミナー・個別相談会の参加人数			指標2	出前相談実績			指標3	セミナー等受講後2年度以内に港区推進企業認定申請につながった企業数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成28年度	140	72		51.4%	平成28年度	15		10	66.7%	平成28年度
平成29年度	140	58	41.4%	平成29年度	15	15	100.0%	平成29年度	10	1	10.0%	
平成30年度	140	—	—	平成30年度	15	—	—	平成30年度	5	—	—	

指標から見た事業の成果  
 セミナー及び個別相談会の参加人数並びに出前相談件数については、当初目標を下回るものの一定の利用実績を維持していますが、港区のワーク・ライフ・バランス推進企業認定の申請につながっていません。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	2,498	2,498	0	0	0	0	0	0	2,498	2,497	100%
平成29年度	2,486	2,486	0	0	0	0	0	0	2,486	2,433	98%
平成30年度	2,505	2,505	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況  
 事業予算については、ほぼ横ばいで推移しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	少子高齢化が進展し、労働力人口が減少していく中で、労働力の需給状況は今後ますますひっ迫していくことが予測されることなどから、区内中小企業が優秀な人材を確保するためにも、ワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組は、今後も重要性が高まっていくものと思われまます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	国の「仕事と生活の調和ポータルサイト」や東京都の「中小企業雇用環境整備推進専門家派遣事業」など、国や各自治体において、中小企業に対するワーク・ライフ・バランス支援の取組が展開されています。
コスト削減の工夫・余地	プロポーザルにより選定された事業者に対する委託料が事業費の大部分を占めていることから、コスト削減余地はほとんどないものと考えます。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	セミナーの開催、個別相談会の開催、出前相談の実施、委託事業者が運営するワーク・ライフ・バランス専用ホームページへの記事等の掲載
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	中小企業では、大企業と比較して、従業員に対する福利厚生制度等を推進していくための十分な資金や人材を確保することが困難なことから、ワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組の実現がなかなか進まない状況にあります。
次年度へ向けた事務の改善点	区のワーク・ライフ・バランス推進企業認定申請につなげていくため、セミナー等を受講された区内中小企業に対し、中小企業診断士等による先進的な取組事例や各種補助制度の紹介など、継続的な支援に努めていく必要があります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	国や都などで働き方改革、テレワークの推進等について、ライフスタイルに合った働き方が検討されており、今後、ワーク・ライフ・バランス推進の重要性が意識され事業継続が必要です。
② 事業の効果性	4	区内中小企業相談などで、経験豊富な中小企業診断士、社会保険労務士などからなる委託事業者による適格な企業診断ときめ細やかなアドバイスにより、ワーク・ライフ・バランス推進に向け中小企業の持つ特有な課題の解決に効果があります。
③ 事業の効率性	4	区のワーク・ライフ・バランス推進企業認定申請の目標数には達していませんが、区が専門家によるセミナー、相談等を開催することで、区内中小企業に対し広くワーク・ライフ・バランスの取組を効率的に推進していくことが可能と考えます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	区内中小企業が優秀な人材を安定的に確保していくためにも、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組は、継続していくべき事業と考えます。 今後は、セミナー等を受講した区内中小企業が、企業内においてワーク・ライフ・バランスの取組を実践できるよう、区はもとより東京都等の関係団体も含めた各種相談制度の案内を徹底するなど、継続的な支援に努めていきます。

評価対象

事務事業名	地場産業・伝統工芸品産業の保護・育成	開始年度	昭和 59 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課観光政策担当	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部観光政策担当課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(16) ベンチャー企業やコミュニティ・ビジネスを支援する		
施策名	② 地場産業の発展の支援		

事業概要

事業の目的	歴史と風土の中で生まれ今日まで受け継がれてきた伝統工芸や、地域社会の形成に貢献している地場産業の保護及び育成を行い、伝統工芸産業の振興を図ることを目的としています。
事業の対象	伝統工芸品の製作者
事業の概要	(1) 伝統工芸品の展示 (2) 伝統工芸品の製作者及び作品の紹介パネル展示、パンフレット作成 (3) 伝統工芸品を使った実演やコンサート ※隔年で、ものづくり・商業観光フェア（フェア会場内にブースを設け実施）
根拠法令等	—

事業の成果

指標	指標1	展示・実演等実施回数			指標2	伝統工芸士紹介冊子配布数			指標3	ものづくり・商業観光フェア来場者数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	1	1	100.0%	平成28年度	500	500	100.0%	平成28年度	8,000	32,328	404.1%
	平成29年度	2	3	150.0%	平成29年度	500	1,000	200.0%	平成29年度		隔年実施	
	平成30年度	1	—	—	平成30年度	1,000	—	—	平成30年度	10,000		—

指標から見た事業の成果	<p>伝統工芸品の展示や実演・演奏は普段目にする事の少ない伝統工芸技術を間近で観て触れる機会をすることにより、伝統工芸技術等を広く周知する機会となっています。</p> <p>平成29年度には、東京ビックサイトで実施された「ツーリズムEXPO2017（来場者191,577名）」で三味線体験ワークショップを行い、34名が参加しました。また、港郷土資料館での伝統工芸品展示を行い、82名が来場したほか、東京タワーで実施された「港区ワールドカーニバル」の三味線ワークショップでは、43名が参加し、イベントに参加していた大人や子ども、外国人を含め幅広い世代・国籍の方に、港区の伝統工芸のPRができました。</p> <p>伝統工芸士紹介冊子については、平成29年度は当初予定より実績としての配布数を倍増し、伝統工芸販売・展示を行っている都内有数の施設である「伝統工芸青山スクエア」での配布も行い、店舗を訪れた伝統工芸に興味のある旅行者に、港区の伝統工芸について関心を持ってもらえる機会の創出を図っています。</p> <p>今年度は、隔年開催される「第7回ものづくり・商業観光フェア（来場者数約32,000名）」での三味線ワークショップ及び新郷土資料館での伝統工芸品展示を通じて、新たな層に向けて伝統工芸の魅力を発信していきます。</p>
-------------	---

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	1,612	1,612	0	0	0	0	0	0	1,612	1,507	93%
平成29年度	1,494	1,382	0	0	0	112	0	0	1,494	1,317	88%
平成30年度	1,303	1,213	0	0	0	90	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況	平成28年度に区が作成した伝統工芸士を紹介する伝統工芸展示用パネルなど、翌年度以降も再利用可能な資機材を活用した展示を行うことで、コストを抑えた伝統工芸PRに努めています。
--------------	--

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	ものづくり・商業観光フェア等の集客力のあるイベント等で伝統工芸品を展示および伝統工芸士の話を知る機会を創出することにより、効率的に伝統工芸について周知を行います。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	平成29年度の港郷土資料館での伝統工芸品展示では、港区選りすぐりの「匠」が制作した三味線や指物などの伝統工芸品の紹介を中心に据えることで、2か月ほどの展示で約82名が来場しました。 伝統工芸は、次世代に末永く引き継がれるべきものであるため、伝統工芸士及び区民のニーズは恒常的にあります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	各自治体とも各種イベントにて地元の伝統工芸士のPR事業を行っています。
コスト削減の余地 工夫・余	ものづくり・商業観光フェア等集客力の高いイベントを活用し、効果的な周知・啓発を行っています。また、平成29年度は、区有施設である港郷土資料館での展示を行うことで、展示ケース等の予算削減を行うことができました。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	伝統工芸品展示の業務委託
委託等アウトソーシング の余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	平成29年度に区が伝統工芸士に対して行ったヒアリングでは、高齢化による体の不調を訴える工芸士や、伝統工芸の材料を作る人が廃業してしまい、今後材料がなくなることによって伝統工芸を作れなくなると回答した工芸士がいました。伝統工芸士の育成については、伝統工芸士自身のポリシーやスタンスがあるため、区からの積極的な行動に協力してもらうことが難しい面もありますが、伝統工芸の周知、啓発を進め伝統工芸産業の発展に努めます。
次年度へ向けた事務の改善点	集客力のあるイベント等で伝統工芸品を展示することにより、効率的に伝統工芸について周知を行います。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	区で培われた匠の技の周知を図り、伝統工芸技術に触れる機会を今後とも創出する必要があります。
② 事業の効果性	4	集客のある場所、イベント等で事業実施することは高い効果を上げています。
③ 事業の効率性	4	集客力のあるイベント等で実施することにより、効率的に周知を図ることができず。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	伝統工芸品の展示だけでは伝えることのできない魅力を、伝統工芸士から多くの方が直接聞く機会を創出し、伝統工芸士の育成につなげ、地場産業の保護・育成のため、引き続きイベント等を活用していくことが必要です。

No 152

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	観光情報発信事業	開始年度	昭和 39 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課観光政策担当	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部観光政策担当課長		
基本政策	4 港区からブランド性のある産業・文化を発信する		
政策名	(18) アーバンツーリズム（都市観光）の展開を支援する		
施策名	① 観光情報の発信		

事業概要

事業の目的	港区を訪れた観光客が心地よく充実した時間を過ごしていただくために、旅行者の受入態勢を整備・充実させるとともに、国内外に港区の魅力を発信します。
事業の対象	区内在住・在勤・在学者及び区を訪れる人、国内外の港区に興味のある人すべて
事業の概要	(1)港区観光マップ（4か国語：日本語・英語・中国語・ハングル）の発行 (2)港区観光ガイドブック（2か国語：日本語・英語）の発行 (3)港区観光歴史ガイドブック（2か国語：日本語・英語）の発行 (4)観光情報提供用メールマガジンの配信
根拠法令等	—

事業の成果

指標	指標1	観光マップ作成/配布部数			指標2	観光ガイドブック作成/配布部数			指標3	観光メールマガジン登録者数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	45,000	45,000	100.0%	平成28年度	15,000	15,000	100.0%	平成28年度	2,000	1,316	65.8%
平成29年度	35,000	35,000	100.0%	平成29年度	20,000	20,000	100.0%	平成29年度	2,000	1,398	69.9%	
平成30年度	52,000	—	—	平成30年度	31,000	—	—	平成30年度	2,000	—	—	

指標から見た事業の成果  
観光マップや観光ガイドブックの配布先を区有施設だけでなく、観光インフォメーションセンターや区外の民間施設に配布することでよりきめ細やかでタイムリーな観光情報を外国人旅行者に提供する事が可能となり、区内だけでなく区外で外国人が多く利用する施設等での港区のPRを幅広く行うことができました。  
観光マップは持ち運びやすさと見やすさ、観光ガイドブックはまち歩きを行う際のガイドブックとして、旅行者の評価を得ています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	16,030	16,030	0	0	0	0	0	0	16,030	12,871	80%
平成29年度	11,917	7,701	0	0	0	4,216	323	0	12,240	12,160	99%
平成30年度	10,249	6,470	0	0	0	3,779	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況  
平成29年度の契約落差額は、「観光ガイドブック」約120,000円、「観光マップ」約240,000円、「観光情報メールマガジン」約110,000円となりました。観光情報発信事業は、例年入札による契約時に落差金が発生するため、財政査定によって入札落差率を踏まえ翌年度予算が削減されています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	政府が目標設定した2020年の訪日外国人旅行者数2,000万人を前倒しで達成し、新たな目標として4,000万人に目標設定されるなど、訪日外国人旅行者数は今後ますますの増加が見込まれ、観光情報発信のニーズは高まっています。訪日外国人旅行者数も増加し続けており、日本を訪れる方に商店街等区内をよりきめ細かく周遊していただくため、区内の観光情報を発信することは、旅行者だけでなく、区民及び区内事業者のニーズにも合致しています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他市町村でも同様の取組を行っています。観光協会が観光情報発信事業を担う市町村もあります。
コスト削減の工夫・余地	外国人向けに外国語対応した「観光マップ」、「観光ガイドブック」、「歴史観光ガイドブック」の作成については、公益財団法人東京観光財団「区市町村観光インフラ整備支援補助金」の対象要件「多言語対応の改善・強化」を満たしています。そのため、補助金申請を行い、歳入の確保に努めています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	毎週木曜日に配信している、観光情報メールマガジンの原稿作成業務
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	港区観光協会の法人化の検討と合わせて、体制の強化や事業の移行を検討する必要があります。また、訪日外国人旅行者数が急速に伸びているため、発行部数や発行媒体、多言語対応等ニーズを見極め、柔軟に対応していく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	引き続き、観光関係事業者と連携を図りながら、国内外からの旅行者に向けた、観光情報の発信を行います。また、港区観光協会の自立を促しつつ、将来的には、観光情報発信事業の移行を検討します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	国内外からの旅行者数はますます増加しており、本事業目的は現在の社会情勢を鑑みても妥当です。
② 事業の効果性	4	国内外からの旅行者数が増加する現状を鑑みるに、多言語での観光情報の提供は必須で、事業の目的達成のため効果的です。
③ 事業の効率性	4	外国語版を発行している「観光マップ」、「観光ガイドブック」、「歴史観光ガイドブック」の作成は、公益財団法人東京観光財団が実施する「区市町村観光インフラ整備支援補助金」の要件を満たしているため補助金申請を行い、歳入確保に努めています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、国内外から区を訪れる旅行者の更なる増加が見込まれるなど、港区を取り巻く社会的変化は著しくあります。そういった社会情勢を鑑み、印刷物の増刷や多言語対応の推進、観光情報を発信する電子媒体等をニーズに合わせて変更するなど、効率的かつ効果的な情報提供に引き続き取り組むことが必要です。

評価対象

事務事業名	スマートフォンを活用した観光情報発信	開始年度	平成 25 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課観光政策担当	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部観光政策担当課長		
基本政策	4 港区からブランド性のある産業・文化を発信する		
政策名	(15) 都市観光の展開を支援する		
施策名	② 観光情報の収集・管理と観光客の視点に立った情報発信		

事業概要

事業の目的	旅行者のニーズに合った観光情報の提供を行うため、スマートフォンを活用した情報発信を行います。
事業の対象	区内在住・在勤・在学者及び区を訪れる人、国内外の港区に興味のある人すべて
事業の概要	スマートフォン用アプリケーションを制作し、観光情報の発信を行っています。 (1)「東京AR」(日本語・英語・中国語・ハンゲル対応) 「港区観光マップ」と連動し、38か所の観光スポットを音声と動画で紹介しています。 (2)「港区まち歩きナビ」(日本語・英語対応) GPS機能を活用し、目的地への移動を案内します。搭載コンテンツは700か所程度、25以上のまち歩きルートを紹介しています。自分だけのオリジナルルートも作成可能です。 ※平成28年度に搭載コンテンツの更新を行いました。
根拠法令等	—

事業の成果

指標	指標1	東京ARダウンロード数			指標2	東京AR動画再生回数(日本語・英語・中国語・ハンゲル)			指標3	港区まち歩きナビダウンロード数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成28年度	2,000	1,057		52.9%	平成28年度	2,000		2,095	104.8%	平成28年度
平成29年度	2,000	606	30.3%	平成29年度	2,000	2,181	109.1%	平成29年度	2,000	3,404	170.2%	
平成30年度	2,000	—	—	平成30年度	2,000	—	—	平成30年度	2,000	—	—	

指標から見た事業の成果  
 平成28年度に「東京AR」の動画追加登録を行い、38か所に増加しましたが、ダウンロード数実績が平成29年度は半分近く減少してしまっています。  
 また、「港区まち歩きナビ」は、700か所程度のコンテンツの更新作業を行い、施設情報等の最新情報の掲載とバリアフリー情報をより分かりやすく表示しています。平成28年度からは、利用回数についても集計できるようになりました。平成29年度の利用回数は月平均250回程度です。ダウンロード数が伸びている一方、利用回数に変化がないため、幅広い周知に努めていきます。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	7,313	7,313	0	0	0	0	0	0	7,313	7,310	100%
平成29年度	1,979	1,979	0	0	0	0	0	0	1,979	1,979	100%
平成30年度	1,979	1,979	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況  
 平成28年度に「東京AR」「港区まち歩きナビ」の更新等を行った結果、事業費が増加していますが、平成29年度以降は、運用管理業務委託のみを行っているため、金額に大きな変化はありません。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	政府が目標設定した2020年の訪日外国人旅行者数2,000万人を前倒しで達成し、新たな目標として4,000万人に目標設定されるなど、訪日外国人旅行者数は、今後ますますの増加が見込まれています。また、外国人旅行者にとって、スマートフォンの普及によるSNSでの情報取得のニーズが高まっています。国内外から日本を訪れる方に商店街をはじめとする区内をより周遊していただくため、区内の観光情報を発信することは、地域経済の活性化にもつながります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他市町村でも同様の取組を行っていますが、観光協会が観光情報発信を担う市町村もあります。
コスト削減の工夫・余地	平成28年度に「東京AR」、「港区まち歩きナビ」の更新等内容充実を行ったため、平成29年度と平成30年度はどちらも運用管理費用のみとしています。両アプリとも、年間にかかる運用管理費用が約100万円ほどかかる一方、利用回数が伸びないため、引き続き利用回数の増加を促す周知、工夫を施します。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	平成28年度 「東京AR」：動画追加の業務委託 「港区まち歩きナビ」：バリアフリー内容等、掲載内容の情報更新業務委託 平成29年度以降： 「東京AR」「港区まち歩きナビ」ともに運用管理業務委託
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	港区観光協会の法人化の検討と合わせて、事業体制の強化や事業の移行を検討する必要があります。また、訪日外国人旅行者数が急速に伸びているため、新たな情報発信の導入や、多言語対応等ニーズを見極め、柔軟に対応していく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	昨年度は、利用者数の増加推移が芳しくなく、区は、関係団体等に向け観光アプリの紹介を行い、アプリ利用を促しました。改善策を講じた後も、飛躍的な状況改善には至っていません。今年度は新たに新聞広告面を使用したアプリの紹介を行い、引き続き利用者数の向上を図っていきます。また、システムの老朽化に対応するため、観光協会ホームページの再構築と合わせた情報統合を検討するなど、改善を図っていきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	多様化する国内外からの旅行者のニーズに対応した情報を、国内外に実効性が高い方法で発信するためには、スマートフォンを活用した情報発信を継続して実行することが必要です。
② 事業の効果性	4	訪日外国人旅行者数が増加する現状を鑑みるに多言語での観光情報の提供は必須で、事業の目的達成のため効果的です。
③ 事業の効率性	4	スマートフォンを利用して手軽に港区の観光情報を知ることができるため、国内外からの旅行者にとって効果的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充	● 継続	○ 改善	○ 廃止	○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	観光アプリが情報発信している観光地の動画情報や、まち歩きなどのコースデータは、国内外から区内を訪れる旅行者にとって貴重な情報ソースとなります。しかし、観光アプリの利用者数の伸び悩みは昨年度に引き続き課題となっています。平成29年度に区は、関係団体等への観光アプリの周知を行い、改善策を講じてきました。平成30年度も引き続き、アプリの利用者数向上のため新聞紙面を活用したPR周知などを行っていきます。また、あわせて港区観光協会ホームページの再構築に伴い、アプリ情報の利活用を図ることも検討していきます。				
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載					

評価対象			
事務事業名	港区観光インフォメーションセンター運営	開始年度	平成 24 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課観光政策担当	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部 観光政策担当課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(15) 都市観光の展開を支援する		
施策名	③ 快適な都市観光を満喫できる環境づくり		

事業概要	
事業の目的	港区全域の観光案内を行うことで、国内外から訪れる旅行者により効率的・効率的に港区の魅力ある観光スポットや歴史的建造物などの情報を広く発信し、港区の観光振興及び地域経済の活性化を図ることを目的としています。
事業の対象	港区在住・在勤・在学者及び国内外から港区を訪れる旅行者
事業の概要	<p>【港区観光インフォメーションセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・港区浜松町二丁目4番12号 東京モノレール浜松町駅3階コンコース</li> <li>営業時間：午前9時～午後7時（年中無休）※平成28年4月から営業終了時間を2時間延長</li> <li>多言語対応：日本語・英語・中国語・ハングル</li> </ul> <p>【民間施設利用（協定締結）】[無償]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三菱地所リートマネジメント株式会社（協定締結平成18年4月1日付）</li> <li>インフォメーションカウンター 港区台場一丁目7番1号 アクアシティお台場 3階</li> <li>営業時間：午前11時～午後9時（年中無休） 多言語対応：日本語・英語・中国語・ハングル</li> <li>・森ビル株式会社（協定締結平成28年4月25日付）</li> <li>森タワー総合インフォメーション 港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー 2階</li> <li>営業時間：午前10時～午後9時（年中無休） 多言語対応：日本語・英語・中国語・ハングル</li> </ul>
根拠法令等	—

事業の成果												
指標	指標1	利用者数			指標2	多言語対応回数 (英語・中国語・ハングル)			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成28年度	33,000	39,454	119.6%	平成28年度	6,000	6,365	106.1%	平成28年度			
	平成29年度	40,000	47,714	119.3%	平成29年度	7,000	8,054	115.1%	平成29年度			
	平成30年度	50,000	—	—	平成30年度	8,000	—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	昨今の外国人旅行者の増加以外に、平成27年12月から、観光インフォメーションセンターの職員がカウンターから外に出て、東京モノレール浜松町の改札付近で声掛けを行うなどした結果、利用者数が大幅に増加しました。なお、平成27年度には、日本政府観光局（JNTO）の「認定外国人観光案内所」としてカテゴリー1の認定を受けました。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	11,044	11,044	0	0	0	0	0	0	11,044	11,043	100%
平成29年度	13,423	13,423	0	0	0	0	216	0	13,639	13,639	100%
平成30年度	13,625	13,625	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	観光案内にあたるインフォメーションスタッフについて、観光協会の法人化に伴う就業規則の策定により、今後、雇用保険の適応等が生じるため、事業費の増加が見込まれます。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	政府が平成28年3月に公表した「明日の日本を支える観光ビジョン」では、訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とする目標を設定しました。平成29年の訪日外国人旅行者数は2,869万人と過去最高を記録し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、今後も国内外からの旅行者の増加が見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	J N T O (日本政府観光局) や東京観光財団と連携した観光案内窓口の拡充・機能強化が進んでいます。
コスト削減の工夫・余地	東京都の「外国人旅行者の受入環境整備方針」を踏まえ、東京都の広域的な観光案内拠点整備及び運営に関する補助金を活用するなど、都と連携し整備する必要があります。また、新駅設置や地区計画などの将来的な開発動向、区内随所に点在する観光スポット等を総合的に勘案し、再開発などの機会を捉え事業者へ要請を行うなど、事業者との協定による民間施設を活用した観光インフォメーションセンターの設置を中心に取り組みます。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	港区観光インフォメーションセンター運営業務委託
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	民間施設を活用した観光インフォメーションセンターの設置に当たっては、スペースの確保や施設の雰囲気との調和、外国語での会話力、観光に対する知識を持つ人員の確保など、民間企業側の態勢(能力)に頼らざるを得ず、サービス(対応)がまちまちになるほか、それゆえに協力を得にくい現状があります。また、現在、港区観光インフォメーションセンターを設置している東京モノレール浜松町駅については、昨年度中の改札口等の改修工事や、今後の大規模改修工事の影響により案内所の移転の必要性や人の流れの変化が生じる可能性があるため、これらの要因への対応が課題となる。
次年度へ向けた事務の改善点	東京モノレール浜松町駅の改修に合わせた案内所設置場所の検討。広域的な観光情報を発信することにより、日本政府観光局(J N T O)「認定外国人観光案内所」カテゴリ-2の認定取得。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	区の多彩な観光資源の情報を収集・管理し、多様化する国内外からの旅行者のニーズに対応した情報や観光スポットなど、国内外に実効性が高い方法で発信するためには、観光インフォメーションセンターは必要です。
② 事業の効果性	4	年々利用者数は増加しており、設置場所等を勘案しても効果的と考えます。
③ 事業の効率性	4	開設場所として、現在の東京モノレール浜松町駅の3階コンコースは、羽田空港と直結しており、東京(日本)の玄関口でもあり効率的と考えます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	平成29年に日本を訪れた外国人旅行者数は2,800万人を超え、6年連続で前年を上回りました(前年比19.3%増)。外国人旅行者が区内を安全・安心かつ快適に観光できるよう、これまで以上に観光案内機能の充実を図ることが不可欠です。東京モノレール浜松町駅コンコースに設置した港区観光インフォメーションセンターについては、外国人観光案内機能を充実させるとともに、今後、芝五丁目複合施設での開設に取り組みます。このほか、東京都が平成29年1月に公表した「PRIME観光都市・東京～東京都観光産業実行プラン2017～」では、平成31(2019)年度を目標年次として、外国人旅行者が多く訪れる原宿・表参道・青山、お台場、六本木・赤坂などにおいて、広域的な観光案内機能を担う拠点の整備、「街なか観光案内」の展開及び観光案内窓口の拡充・機能強化を政策目標として掲げており、区内の様々な観光案内所と連携した情報発信の充実にも引き続き取り組みます。

評価対象			
事務事業名	観光・街区案内標識設置	開始年度	平成 16 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課観光政策担当	種別	28 レベルアップ
所管課長	産業・地域振興支援部 観光政策担当課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(15) 都市観光の展開を支援する		
施策名	③ 快適な都市観光を満喫できる環境づくり		

事業概要	
事業の目的	2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、外国人旅行者が多く訪れる地域や大会会場周辺を中心に、外国人旅行者の受入環境整備のため、多言語表記やピクトグラムを活用した、誰もがわかりやすい案内サインとして案内標識を設置します。誰もが快適に港区内を観光できるよう、環境を整備することを目的としています。
事業の対象	国内外からの来訪者、区民等
事業の概要	<p>既存の観光ルートや観光施設、商店街などとの回遊性を考慮し、現在、区内190か所に設置しています。</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、訪日外国人旅行者が多く訪れる地域や大会会場周辺など、東京都と連携し、多言語表記やピクトグラムを活用した、誰もがわかりやすい案内標識の整備を進めます。</p> <p>(1) 芝地区 虎ノ門1-1-21 ほか57か所                  (2) 麻布地区 六本木2-1-32 ほか28か所                  (3) 赤坂地区 赤坂3-1 ほか36か所                  (4) 高輪地区 白金3-1-1 ほか39か所                  (5) 芝浦港南地区 海岸2-7 ほか25か所</p>
根拠法令等	—

事業の成果												
指標	指標1	案内標識新規設置基数			指標2	案内標識移動設置基数 ※地図の更新含む			指標3	案内標識地図の更新基数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	20	20	100.0%	平成28年度	3	3	100.0%	平成28年度	0	0	
	平成29年度	20	20	100.0%	平成29年度	1	1	100.0%	平成29年度	0	0	
	平成30年度	20	—	—	平成30年度	0	—	—	平成30年度	5	—	—
指標から見た事業の成果	平成28年度から平成30年度までの3か年において計60基の新規設置を目標としている中、各年計画通り設置基数を増加させています。また、再開発や設置箇所の見直しにも取り組み、案内機能の向上を踏まえた効果的な移動設置にも取り組みました。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	51,606	26,277	0	0	0	25,329	0	-5,000	46,606	43,139	93%
平成29年度	45,647	22,824	0	0	0	22,823	-216	0	45,431	43,971	97%
平成30年度	47,161	18,050	0	0	0	29,111	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	平成28年度から平成30年度までは、案内標識の新規設置について集中的に取り組みましたが、平成31年度以降は、既存案内標識の地図盤面更新が中心となります。そのため、躯体の設置等に要する工事費は減少する見込みですが、地図盤面の取り換えに要する経費は増加する見込みです。全体経費としては減少するものと考えます。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	政府が平成28年3月に公表した「明日の日本を支える観光ビジョン」では、訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とする目標を設定しました。平成29年の訪日外国人旅行者数は2,869万人と過去最高を記録し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、今後も国内外からの旅行者の増加が見込まれます。道に不慣れな旅行者が、街中を回遊することから、道案内の一助となる案内標識への需要は高まることが見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	東京観光財団「歩行者用観光案内標識設置支援補助金」を活用した観光案内標識の設置など、東京都(産業労働局)や都内各自治体で同一仕様の標識が設置されています。また、仕様は異なるものの都外自治体でも観光案内標識の設置が行われています。
コスト削減の工夫・余地	東京観光財団「歩行者用観光案内標識設置支援補助金」を積極的に活用し、これまで既存案内標識の地図盤面更新(補助率2/3)や新規案内標識の設置(都指定の重点整備エリア補助率2/3、その他のエリア1/2)などにあたり、補助金利用による歳入確保に努めてきました。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	・観光・街区案内標識整備工事 ・港区観光・街区案内標識地図データ作成及び地図シート(粘着性)貼付け等業務委託
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	平成31年度をもって、東京観光財団「歩行者用観光案内標識設置支援補助金」制度が終了してしまう見込みであることから、平成32年度以降の歳入確保策をあらたに検討する必要があります。 また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、工事時期や場所等に制限がかかることも予想されるため、事業実施スケジュールについて、外的要因の影響等を正確に把握する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	次年度は、地図の盤面更新が中心となるため、過去の更新年度を整理するとともに、再開発地区や観光施設の新規開業等により既存の地図盤面情報が古くなっている標識を優先的に更新するなど、既存標識のデータ管理を徹底する必要があります。 また、現在国道及び区道については港区、都道については東京都産業労働局(実務は東京都第一建設事務所)が標識を設置しており、区設置標識と都設置標識の内容に差異が生じないように、情報共有を徹底していく必要があります。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	区の多彩な観光資源の情報を分かりやすくかつ正確に表示し、多様化する国内外からの旅行者のニーズに対応した情報や観光スポットなど、国内外に実効性が高い方法で発信するためには、観光・街区案内標識の設置及び更新は必要です。
② 事業の効果性	4	年々国内外から来訪する旅行者は増加しており、道に不慣れな旅行者が街中を回遊することから、道案内の一助となる案内標識の効果性は高いといえます。また、区内鉄道出入口付近や観光スポット周辺など、利用者の導線を意識した効果的な設置を実施しております。
③ 事業の効率性	4	案内標識の地図盤面情報の更新及び観光視点での設置場所の選定については、観光政策担当が行い、案内標識躯体の整備工事及び土木視点での設置場所の条件確認については、各支所まちづくり課に執行委任するなど、担当部署の専門的知識を最大限に活用・分担することで効率的な事業執行が実現できています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	平成29年に日本を訪れた外国人旅行者数は2,800万人を超え、6年連続で前年を上回りました(前年比19.3%増)。外国人旅行者が区内を安全・安心かつ快適に観光できるよう、これまでに以上に観光案内機能の充実を図ることが不可欠です。 観光・街区案内標識については、引き続き、再開発による街づくりや新たな観光スポットの創出と合わせ、効果的な新規設置に取り組みるとともに、正確な情報を利用者に伝えていくため、街の変化に対応した既存案内標識の地図盤面更新に取り組みます。 このほか、旅行者のニーズに応じた情報発信に対応し、Wi-Fiスポットを備えた多機能かつ利用者の操作が容易な高機能型観光案内標識の整備を検討し、観光客受入環境の充実化に向け、引き続き取り組みます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象			
事務事業名	商店街・全国都市関係強化	開始年度	平成 5 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課観光政策担当	種別	28 レベルアップ
所管課長	産業・地域振興支援部観光政策担当課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(15) 都市観光の展開を支援する		
施策名	③ 近隣区及び全国各地域との連携		

事業概要	
事業の目的	区や区内商店街等との協定によってつながりのある全国各地域と連携し、イベントの開催により相互にまちの魅力を発信することで、より多くの観光客を誘致し、まちのにぎわいを創出します。
事業の対象	港区在住・在勤者及び国内外から港区に訪れる旅行者
事業の概要	<p>1 「全国交流物産展 in 新橋」 「商店街友好都市との交流に関する基本協定」を締結している5都市を中心に、全国の自治体との連携により物産販売、交流イベントを行い、観光情報の相互発信や商店街のにぎわい創出を図ります。 【平成29年度参加都市】35都市（港区を含む）</p> <p>2 温泉所在都市協議会 ※レベルアップ対象外事業 区内温泉及び温泉協議会加盟都市の周知を図ります。</p> <p>3 義士親善友好都市交流会議 ※レベルアップ対象外事業 忠臣蔵ゆかりの地等のある全国自治体と親善及び友好を深め、全国的な連携のもと情報交換を行い、地域の活性化を図ります。</p>
根拠法令等	—

事業の成果												
指標	指標1	全国交流物産展来場者数			指標2	全国交流物産展出展自治体			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	150,000	85,136	56.8%	平成28年度	35	35	100.0%	平成28年度			
	平成29年度	150,000	157,094	104.7%	平成29年度	34	34	100.0%	平成29年度			
平成30年度	160,000	—	—	平成30年度	35	—	—	平成30年度		—	—	
指標から見た事業の成果	毎年34～35自治体に出展いただき、15万人以上の来場者でにぎわうイベントです。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	8,350	8,350	0	0	0	0	123	0	8,473	6,997	83%
平成29年度	8,714	8,714	0	0	0	0	-388	0	8,326	8,076	97%
平成30年度	8,645	8,645	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	出展団体数を増やす一方でコストカットに取り組み、費用対効果を高める必要があります。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	平日にもかかわらず、2日間合わせて15万人を超える来場者数があり、すでに区民だけでなく在学・在勤者にも広く認知され、需要のあるイベントといえます。今後も継続して需要があるものと見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他自治体との連携及び交流を図り、相互プロモーションを展開する類似事業として、企画課全国連携担当が「いわきマルシェ in ニュー新橋ビル」を開催しています。
コスト削減の工夫・余地	物産展で販売する物品だけでなく、抽選券と引き換えに提供する物品・啓発品も参加自治体から提供を受けることにより、コストを削減しています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	「全国交流物産展 in 新橋」のイベント運営、設営及び撤去、チラシ・パンフレット等の作成及び印刷など
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	参加自治体数の継続的な確保と、集客力の向上、2会場（JR新橋駅前SL広場及び区立桜田公園）でそれぞれ異なる集客力格差の解消が課題です。
次年度へ向けた事務の改善点	上記課題の解決に向け、全国連携担当や他部署で関わりのある自治体への積極的な出展依頼、SNS等を活用したイベントの周知強化、会場ごとに異なる抽選券の配布による両会場への来場者同線の確保などを実施します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	まちのにぎわい創出、全国連携の推進の観点から事業継続の必要性が高い事業です。
② 事業の効果性	4	区内商店街と他自治体の交流により、本事業をきっかけとした観光客の相互誘導につながります。
③ 事業の効率性	4	JR新橋駅前SL広場及び区立桜田公園の活用により、通行人も巻き込んだ集客が期待でき、効率的な来場者数の確保が可能です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	区が本事業を実施し、区内商店街と他自治体の交流を活性化することにより、来場者の満足度の向上だけでなく参加する区内商店街や他自治体にとっても付加価値が発生することから、効果性・効率性ともに高い事業です。平成28年度にレベルアップを図り、会場数を2会場に増やして開催する方法に改善したため、来場者数も年々増加しています。今後も全国の自治体との連携・交流を図り、区内商店街との関係を強化するための手段として継続が必要な事業です。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 157

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	港区ものづくり・商業観光フェアの開催	開始年度	平成 18 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課観光政策担当	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部観光政策担当課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(15) 都市観光の展開を支援する		
施策名	④ 観光資源の発掘、活用と観光ルートの創出		

事業概要

事業の目的	港区の匠の技術、商店街や観光資源などの魅力を展示、実演及び体験を通して発信することで、区内のものづくり、商業及び観光の振興と地域の活性化を図ります。
事業の対象	区内在住・在勤・在学者及び区を訪れる人、国内外の港区に興味のある人すべて
事業の概要	「港区の匠（技術）」に焦点を当て、ものづくりの技術や製品、商品、サービス等の魅力を来場者に紹介するとともに、港区のブランドや品質を広く発信します。また、子どもたちが「港区の匠（技術）」を知り、伝統工芸から近未来のものづくり、商業や観光体験を通して、つくること、売ること、観ることの楽しさや難しさに触れ、学びを通して魅力の発信をします。
根拠法令等	港区ものづくり・商業観光フェア補助金交付要綱

事業の成果

指標	指標1	港区ものづくり・商業観光フェア来場者数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	11,000	32,328	293.9%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	—	—	—	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	32,400	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	平成28年度のフェア来場者数は、前回（平成26年度）実施時の来場者数を大幅に上回り、多くの対象者に対し、港区のものづくり・商業・観光の魅力を発信することができ、事業の成果があると考えます。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	33,881	33,881	0	0	0	0	0	0	33,881	29,761	88%
平成29年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成30年度	33,290	33,290	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	区立幼稚園、保育園、小学校へ直接チラシ配布する等、効果的な周知方法を検討することで、当初予算額を減少しました。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	来場者アンケートによると前向きな意見が多く、今後も需要があることが想定されます。 また、小学校の授業の一環として体験カリキュラムを実施しており、港区の将来を担う子どもたちの学習の場としても活用されています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他区の類似事業では、豊島区の「としまものづくりメッセ」や足立区の「足立のものづくり展」があります。
コスト削減の工夫・余地	従来は区内大型商業施設などを借用し開催していましたが、区有施設で実施することで会場費用を抑えるなどコストの削減を図ってまいりました。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	・会場設営に関する業務 ・企画運営に関する業務
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	実行委員会を構成する団体・企業におけるものづくり、商業、観光分野に関連した企業・団体の出展が年々減少傾向にあり、出展者を確保することが厳しい状況です。また、会場内の出展場所により、集客力に隔たりがあることも懸念事項となっています。
次年度へ向けた事務の改善点	港区産業団体連合会、港区商店街連合会、港区観光協会などで構成される港区ものづくり・商業観光フェア実行委員会との共催事業であるため、実行委員会の意向も踏まえ、連携・協力をしながら、より効果的なイベントの運営を図ってまいります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	平成28年度のフェア来場者数は3万人を超え、多くの方にご来場いただいております。本フェアへの関心度の高さがうかがえます。
② 事業の効果性	4	区立小学校の授業の一環として、体験カリキュラムを実施することで、子どもたちに港区の商工観光業の魅力を伝える格好の機会となっています。
③ 事業の効率性	4	港区の産業、商業、観光分野の魅力を一堂に発信することで、地域活性化に寄与する事業であると考えていますが、相当額の事業費を要します。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	平成28年度のフェア来場者数は3万人を超え、本フェアに対する関心の高さが伺えます。一方で、相当の事業費を要するため、全体の事業費を抑制するなど、より一層の事業効率性を高める必要があります。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 158

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	ワールドフェスティバルの開催	開始年度	平成 27 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課シティプロモーション担当	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部観光政策担当課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(15) 都市観光の展開を支援する		
施策名	④ 観光資源の発掘、活用と観光ルートの創出		

## 事業概要

事業の目的	国際色豊かな港区の特性を生かし、区内の魅力的な地域資源である大使館、商店街、企業と連携したイベントを開催し外国人、日本人、来街者の相互交流を促すことにより、港区の観光振興や産業振興を図り、更なる賑わいの創出をもたらすことを目的とします。
事業の対象	区内在住・在勤・在学者及び区を訪れる人、国内外の港区に興味のある人すべて
事業の概要	港区に立地する大使館と連携した「大使館等周遊スタンプラリー」や、世界の国・地域が参画し様々な国の文化に触れられるイベント等から構成されるワールドフェスティバルの集大成となる「港区ワールドカーニバル」を開催し、多くの人々の交流を促します。
根拠法令等	—

## 事業の成果

指標	指標1	港区ワールドフェスティバル (延べ人数)			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	30,000	28,000	93.3%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	50,000	35,000	70.0%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	50,000	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	平成27年度から事業を実施し、32の大使館による港区大使館等周遊スタンプラリー、24の大使館が出演をした港区ワールドカーニバルを開催しました。平成29年度はより多くの大使館の協力が得られ、35大使館によるスタンプラリーの実施、25大使館等と7団体がワールドカーニバルに出展しました。 (港区ワールドカーニバル：平成28年度は1日間で約8,000人、平成29年度は1日間で約15,000人来場)											

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	24,300	24,300	0	0	0	0	0	0	24,300	24,300	100%
平成29年度	24,295	24,295	0	0	0	0	64	0	24,359	24,357	100%
平成30年度	24,424	24,424	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	イベントが始まる3か月以上前からイベントに関する問合せが多数あり、大使館等周遊スタンプラリーのパスポート20,000部は早々と配布が終了する箇所が出るなど、事業への関心の高さが伺えました。また、スタンプラリーの最終地として位置づけた東京タワーでの「港区ワールドカーニバル」についても昨年度の8,000名を大きく上回る約15,000名の来場があり、事業の成果が十分あると考えられます。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	スタンプラリー参加者のアンケート結果や、参加者を迎える側の大使館から自国をより多くの日本人に知ってもらい相互理解を深めるきっかけになったと満足の声が多く聞かれました。年々参加者からの期待は大きくなり、参加した大使館等の事業への理解も深まっています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	民間事業者による有料の大使館訪問イベントはありますが、港区ワールドカーニバルのような規模で無料の事業はありません。
コスト削減の工夫・余地	イベント事業のノウハウがある事業者に委託することで業務の効率化を図るほか、区としても実績を積み、費用対効果の向上を目指します。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	イベントの企画、運営、広報、周知。大使館等との交渉、調整、支援。コールセンターの設置。イベント参加者の対応。制作物の作成、印刷、配布業務。イベント会場の設営、撤去。
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	大使館等周遊スタンプラリーでは、大使館業務の間で対応していただいているので、入館できる日が平日に限定されていたり、先着順での予約制だったため参加したくてもできなかったとの声がありました。イベントに参加していただく大使館の受入可能日数の拡大が図れるよう協力を依頼していく必要があります。また、会社員や学生など平日の参加が難しい人もイベントに参加できるような工夫が必要です。
次年度へ向けた事務の改善点	より多くの大使館にスタンプラリーに参加していただくため、委託事業者と連携しイベントへの協力を依頼していきます。特に、土日の開館や大国の参加、訪問日時拡大に力を入れます。商店街スタンプラリーについても、イベントの周知を強化し、商店街の活性化につながる仕組みをつくりまします。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	年々イベント参加者が増え事業への関心が高まっています。普段は入ることのできない大使館に訪問することで、相互交流、相互理解を促すことができます。また、多くの方に港区を訪れていただくことで観光振興や産業振興を図り、更なる賑わいの創出がもたらされます。
② 事業の効果性	4	在住、在勤に限らず、事業に興味のある人全ての人を対象としており、港区への観光に結びつき、区内の回遊と消費を促進する可能性があります。
③ 事業の効率性	4	個人で大使館を訪れることは難しいですが、イベントを実施することにより、多くの方が世界の文化に触れ、また人々の交流を促すことができます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	日本にある大使館のうち、約半数にあたる80以上の大使館が集まり、多くの外国人の方が暮らす港区ならではの取り組みであり、年々イベント参加者が増え、また多くのメディアに取り上げられるなど、港区を代表する事業になりました。 港区に集積する魅力的な地域資源である大使館等を軸に、商店街、企業、団体等との協働により、国際都市・港区の魅力を一層向上させ、多くの人々を港区に呼び込み、区内でも回遊と消費を促進させる事業として今後も継続の必要があります。

評価対象

事務事業名	歴史観光資源の活用・促進	開始年度	平成 26 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課シティプロモーション担当	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部観光政策担当課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(15) 都市観光の展開を支援する		
施策名	④ 観光資源の発掘、活用と観光ルートの創出		

事業概要

事業の目的	区内外から港区に観光客を呼び込むとともに、回遊性、周遊性を高めるためには、テーマや切り口を明確にした観光振興の取り組みが不可欠であるため、幅広い人を対象に置行きの深い港区の魅力を発信できる歴史テーマに事業展開を図ります。
事業の対象	区内在住・在学・在勤及び区を訪れる人、港区に興味がある人等すべての人
事業の概要	港区には、徳川家ゆかりの増上寺、赤穂義士ゆかりの泉岳寺、七福神を祀る寺社、勝海舟邸跡など、歴史的資源が多数あります。これらの寺社・仏閣等は、NHK大河ドラマ、ハリウッド映画、CMなどに使用され、世界的な注目を集めています。そこで、新しい層の観光客や再訪者を誘致するとともに、区内に点在する歴史観光資源の周遊の向上を図るため、関心度の高い歴史をテーマとした港区の歴史を紹介する「港区歴史フォーラム」を実施します。
根拠法令等	—

事業の成果

指標	指標1	フォーラム申込み数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	2,000	3,875	193.8%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	2,400	3,129	130.4%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	2,800	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	実績として、フォーラムの申込み数は平成28年度と比べ平成29年度は減少したものの、毎年当初予定を実績が上回っており、事業への関心や注目が高いと言えます。申込み数が減少した理由としては、講演の人数が要因として考えられます。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	9,132	9,132	0	0	0	0	0	0	9,132	9,079	99%
平成29年度	9,498	9,498	0	0	0	0	0	0	9,498	9,480	100%
平成30年度	9,908	9,908	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	各回定員を上回る申込み数に対応するため会場費を増額要求し、前年を上回る参加者数を推移しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	フォーラム参加者アンケートから、本事業は大変好評でリピーターも増えており、今後も継続して需要があると考えます。平成30年が「明治150年」の節目となり、幕末や明治に関心のある人を広く呼び込んでいくために、明治150年に関連するテーマをフォーラムに取り込んでいく必要がある。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	講演会シリーズ「江戸から学ぶ」定員80名～300名程度、参加無料（台東区）
コスト削減の工夫・余地	毎回、定員を超える参加申込みがありますが、2回のうち1回は会場使用料が免除になる区民センターを使うなど、コスト意識を持ち事業実施を進めます。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	講演内容の企画、講師等の人選、会場手配、新聞への募集記事掲載、来場者の募集、講演当日の運営等
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	歴史フォーラム参加希望者が会場定員数より多く、1日2回の公演としても抽選により参加となっています。今後もより多くの希望者が参加できるよう、これまで開催していた会場より座席数が多い会場を確保が必要です。一方で、講演終了時間が夜間になる回は定員割れしているため、講演日前日に会場準備を行い、講演時間の前倒しをするなどの対応が必要です。
次年度へ向けた事務の改善点	歴史フォーラムのテーマや講師の人選においては、参加者アンケートを基に今後の期待や満足度の向上を図り、リピーター確保に繋げるよう十分な検討が必要です。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	参加希望者が多く毎回抽選となっている大変好評な事業です。区内に点在する歴史的資源の回遊・周遊を促し、産業振興や地域振興へ繋ぐために必要です。
② 事業の効果性	4	在住、在勤に限らず、港区への興味がある全ての人を対象としています。また、フォーラムのテーマに関連した他自治体との連携することで、事業内容の充実を図り多くの観光客を呼び込み周遊性、回遊性の高い事業へ繋がります。
③ 事業の効率性	4	開催支援業務について、メディアへの掲載を含めたノウハウのある事業者へ委託することで、一定の周知を図ることができます。また、出演者の確保や事業運営についても専門スタッフが従事することで、効率性が高いといえます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	<p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p> <p>昨年度実施した歴史フォーラムでは、もっと話を聞きたかった、興味深かったなどの声が多くあり、歴史を好きな参加者を港区に呼び込んでいく大きなきっかけとなります。区内にある歴史資源を活用した唯一の事業として、同時に行っているまち歩きツアーとも絡めながら、観光から街のにぎわい創出に繋げるためにも継続が必要な事業です。</p>